【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年２月12日
【届出者の氏名又は名称】	大日本印刷株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03（5225）8451
【事務連絡者氏名】	事業企画推進室 室長 橋本 博文
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	大日本印刷株式会社 （東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

（注１） 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、大日本印刷株式会社をいい、本書中の「対象者」とは、株式会社インテリジェント ウェイブをいいます。

（注２） 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

（注３） 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注４） 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注５） 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注６） 本書中において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律91号。その後の改正を含みます。）第１条第１項各号に掲げる日以外の日をいいます。
（注７） 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

（注８） 本書の提出に関する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本で設立された会社である対象者の株券等を対象としています。本公開買付けは日本の金融商品取引法に定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる全ての財務情報は、日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準と同等の内容とは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員も米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があり、また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することが困難な場合があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められることは保証されません。

（注９） 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語でも作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

（注10） 本書中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、その関連会社その他の関係人は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が達成されることを保証するものではなく、実際の結果は大きく異なることがあります。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、その関連会社その他の関係人は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を変更又は修正する義務を負いません。

第１ 【公開買付要項】

１ 【対象者名】

株式会社インテリジェント ウェイブ

２ 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

３ 【買付け等の目的】

（１） 本公開買付けの概要

当社は、平成22年２月10日開催の取締役会において、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場している対象者について、対象者との更なる関係強化を図るために、本公開買付けを実施することを決議いたしました。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

また、対象者公表の平成22年２月10日付「大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、本公開買付けの買付価格その他の条件、安定した株主関係の構築のメリット、当社と対象者との間に生じるシナジー等を総合的に考慮し、本公開買付けは対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、平成22年２月10日、本公開買付けに賛同する旨の決議を行うとともに、当社と対象者との間の関係強化の一環として、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募することも併せて決議を行っています。なお、対象者によれば、対象者取締役会長の安達一彦氏は、対象者の筆頭株主であり、本公開買付けに応募する可能性もあるため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておりません。

（２） 本公開買付けを実施するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

当社グループは、「印刷事業」及び「清涼飲料事業」を行っております。このうち連結売上高の95.5%を占める印刷事業は、出版印刷、商業印刷、IPS（情報処理サービス）／ビジネスフォームを中心とした情報コミュニケーション部門、包装、住空間マテリアル、オプトマテリアル／産業資材を中心とした生活・産業部門、半導体用フォトマスクや液晶ディスプレイ用カラーフィルターを中心とするエレクトロニクス部門の３つの事業部門で構成されています。上記の情報コミュニケーション部門のIPS（情報処理サービス）／ビジネスフォーム事業分野では、ICカードを中心とした様々な製品・サービスを、いち早くまた広く市場に提供しております。さらには、情報のデジタル化と高度な情報システムが社会基盤となる中、ネットワーク化に対応したセキュリティ製品・サービスを提供し、使いやすいシステムで、より安心して情報管理を行いたいとする社会の要求に応えてまいりました。

一方で、対象者は、ネットワーク技術と金融システム、ネットワーク犯罪防止に特に強みをもつシステムインテグレーターとして事業を行っています。事業内容としては、クレジットカード会社や銀行の基幹システムに多様な様式のカード決済情報を変換して送るシステムを提供するカードビジネスのフロント事業、ネットワーク犯罪防止技術を核としたシステムソリューション事業並びにデジタル情報へのアクセスを管理するセキュリティシステム事業を行っています。

当社と対象者は、当社の持つICカードを使った機器や設備へのアクセスを管理するセキュリティ技術と、対象者の持つ情報へのアクセスを管理するセキュリティ技術の融合により、より強固なセキュリティサービスを提供するための業務提携を行っております。平成19年10月には、協同で金融機関を対象としたオフィスセキュリティのサービスを提供していくべく業務提携の発表を行った上で販売促進活動も協同で行い、その成果として、株式会社クレディセゾンの関西ユビキタス向けに統合セキュリティシステムを協同で開発し、平成20年９月に同社に提供いたしました。

さらに、当社と対象者は、当該業務提携の過程で、両社の製品やサービスの提供による協業効果に加え、対象者の持つ情報セキュリティ技術やシステムインテグレーション力などのリソースが、当社の新技術の開発や製品・サービスのラインアップ強化に有効であり、今後市場拡大が見込める分野として当社が注力するセキュリティビジネスの業容拡大に大きく寄与すると判断し、平成20年８月20日から平成20年９月18日にかけて、当社は対象者株式に対して公開買付けを実施いたしました。しかしながら、当該公開買付けにおいては、買付予定株数に上限及び下限を設定したこと等の要因により株券等の応募が少なく、結果的に応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の下限に満たなかったため、応募株券等の全部の買付けを行わず、公開買付けは不成立となりました。

当該公開買付けの結果としての資本提携は実現しませんでしたが、その後も、当社と対象者は双方の企業価値向上を企図し、業務面での提携を進める等の様々な施策を実施してまいりました。具体的には、平成20年11月に対象者が、当社が提唱するICカードにおいて複数のメーカーが共有できるデータフォーマットを基本にしたオフィスセキュリティの導入促進とセキュリティログの運用支援サービスを行う組織（SSFCビジネス推進部）を設置したことをはじめとして、平成21年２月には、セキュリティ事業の提携関係強化を目的に当社より対象者に対して従業員１名を派遣し、当該従業員は平成21年３月１日付で対象者の執行役員に就任いたしました。また、平成21年５月には、当社において対象者から人員の駐在を受け入れ、両社で協業しているセキュリティ事業の営業体制を一体化して、事業強化を実現しております。さらに、平成21年10月に対象者が開発した、オフィス文書をはじめとしたデータへのアクセス管理を行う新製品「EUCSecure」について、協同販売を開始しております。

このような業務提携の実施は一定の効果をあげておりますが、両社を取り巻く外部環境は依然として厳しく、当社と対象者の協働のもとで更なる企業価値の向上を図る施策が必要であるという共通認識から、平成21年６月頃から再び両社の間で資本提携を視野に入れた今後の事業戦略についての検討を進め、議論を重ねてまいりました。

その結果、当社と対象者は、双方の企業価値最大化を実現するためには、業務面のみならず、現状から更に踏み込んだ強固な提携関係の構築を可能とするべく、資本面を含めた提携が不可欠であるという結論に至りました。資本関係の構築方法については、第三者割当増資を含めた複数の方法を検討いたしましたが、対象者の株主に希釈化の影響を与えないこと及び一定規模の資本関係を構築することが重要であることから、公開買付けの方法によることが最適であると判断いたしました。

当社は、以上の理由から、対象者との間に一定の資本関係を構築することを目的とした本公開買付けを実施いたします。当社は平成20年８月20日から平成20年９月18日にかけて実施した公開買付けの結果を踏まえ、公開買付けに応募される全ての対象者の株主のご意向を尊重し、応募された全ての対象者の株券等を買付けるため、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に下限及び上限を定めないことといたしました。また、より多くの対象者株主の皆様に応募していただく機会を増やすため、公開買付期間を平成22年２月12日から同年４月２日までの35営業日としております。

今後、当社と対象者は、対象者の持つネットワークやセキュリティの技術を更に発展させ、当社が提供しているインターネット上でのクレジット決済の本人認証サービスや、不正検知システムのASPサービスなど、デジタルセキュリティ分野での業務拡大を行っていくほか、対象者の持つカード情報処理や金融機関へのシステムソリューションで培った技術を利用し、金融機関のバックオフィス業務やコンタクトセンターの運営等、ビジネスプロセスのアウトソーシングへの業務拡大を行っていきます。さらに、将来的には対象者のシステムインテグレーション能力や運用力を最大限に活用し、セキュリティ周辺事業にとどまらず、当社グループ全体のIT基盤提供力強化の重要な機能のひとつとして対象者を位置づけていきたいと考えております。

また、上記の施策を円滑かつ迅速に実現するべく、当社は、現時点において、本公開買付け後、当社と対象者との間で取締役派遣を含む人的関係の構築を更に進めることも視野に入れております。

なお、現時点において、本公開買付け後に対象者の株式を追加取得する予定はありません。

（３） 買付価格の公正性を担保するための措置

① 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書及び財務的見地から公正である旨の意見書の取得

当社は本公開買付けにおける買付価格である１株あたり26,100円を決定するにあたり、フィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）から受領した株式価値算定書（以下「算定書１」といいます。）及びプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下「PwC」といいます。）から受領した株式価値算定書（以下「算定書２」といいます。）を参考にいたしました。

みずほ証券は対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準法」、「類似企業比較法」、「ディスカウンテッド・キャッシュフロー（DCF）法」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書１によりますと、「市場株価基準法」では14,186円から15,894円、「類似企業比較法」では15,799円から19,430円、及び「DCF法」では24,584円から29,848円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。

「市場株価基準法」では、基準日を平成22年２月９日として、基準日終値、直近１ヶ月の終値の平均、直近３ヶ月の終値の平均及び直近６ヶ月の終値の平均を総合的に勘案し、１株当たりの株式価値の範囲を14,186円から15,894円までと分析しているとのことです。

「類似企業比較法」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、１株当たりの株式価値の範囲を15,799円から19,430円までと分析しているとのことです。

「DCF法」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、１株当たりの株式価値の範囲を24,584円から29,848円までと分析しているとのことです。

また、PwCは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準方式」、「類似会社比準方式」及び「DCF方式」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書２によりますと、「市場株価基準方式」では14,186円から15,939円、「類似会社比準方式」では13,396円から15,986円、及び「DCF方式」では22,449円から30,090円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。

「市場株価基準方式」では、基準日を平成22年２月９日として、基準日の終値並びに基準日までの１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間における株価終値平均値並びに出来高加重平均値を総合的に勘案し、１株当たりの株式価値の範囲を14,186円から15,939円までと分析しているとのことです。

「類似会社比準方式」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、１株当たりの株式価値の範囲を13,396円から15,986円までと分析しているとのことです。

「DCF方式」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、１株当たりの株式価値の範囲を22,449円から30,090円までと分析しているとのことです。

当社は、本公開買付けにおける買付価格について、算定書１及び算定書２の算定結果を参考に、算定書１における算定結果の下限である14,186円から算定書１における算定結果の上限である29,848円のレンジの中で検討いたしました。さらに、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準、本公開買付け後における対象者の株式上場維持の方針等を総合的に勘案し、且つ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、平成22年２月10日の当社取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を１株あたり26,100円と決定いたしました。

なお、当社は、みずほ証券及びPwCより、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書を受領しています。

また、本公開買付けにおける買付価格は、平成22年２月10日までの過去３ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者の終値の単純平均値14,655円（小数点以下四捨五入）に対して約78.10%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた価格であり、平成22年２月10日のジャスダック証券取引所における終値15,000円に対して74.00%のプレミアムを加えた価格であります。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者である柳田国際法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。

③ 対象者取締役会に出席した取締役全員による承認

対象者公表の平成22年２月10日付「大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、本公開買付けの諸条件を慎重に検討した結果、本公開買付けの買付価格その他の条件、安定した株主関係の構築のメリット、当社と対象者との間に生じるシナジー等を総合的に考慮し、本公開買付けは対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、平成22年２月10日、本公開買付けに賛同する旨を出席取締役全員一致により決議するとともに、当社と対象者との間の関係強化の一環として、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募することも併せて決議を行っています。

なお、対象者によれば、対象者取締役会長の安達一彦氏は、対象者の筆頭株主であり、本公開買付けに応募する可能性もあるため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておりません。

④ 買付け等の期間を比較的長期に設定

当社は、法令に定められた公開買付期間の最低期間が20営業日であるところ、本公開買付けに係る公開買付期間を平成22年２月12日から同年４月２日までの35営業日としております。公開買付期間を35営業日とすることで、より多くの対象者株主の皆様に応募していただく機会を増やすとともに、他の買付者による買付け等の期間も付しており、もって本公開買付けにおける買付け価格の適正性を担保しております。

（４） 上場廃止となる見込み及びその理由

本公開買付けにおいて、当社は、買付けを行う対象者株式の数に上限を設定していないため、現在、ジャスダック証券取引所に上場している対象者株式は、本公開買付けの結果、対象者の株主数が150人未満になる（平成21年６月30日現在の株主数の合計は15,336人）若しくは、値付率が20%を下回り、６ヵ月以内に20%以上にならない等のジャスダック証券取引所の上場廃止基準に抵触した場合、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。但し、対象者は、本公開買付け後も対象者株式をジャスダック証券取引所において上場維持させることを希望しており、また、当社におきましても、より多くの対象者株主に本公開買付けに応募いただきたいと考えておりますが、対象者株式を継続して保有される株主には、今後の対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を享受していただきたいと考えております。したがって、対象者の株式の上場を維持する方針は当社及び対象者において共通に認識されるところであり、本公開買付けは対象者株式の上場廃止を企図するものではありません。本公開買付けの結果により、対象者株式がジャスダック証券取引所の上場廃止基準に抵触するおそれがある場合には、対象者と上場廃止を回避するための方策について速やかに協議する予定です。

（５） 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

対象者は、平成22年２月10日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っています。また、対象者は、同取締役会において、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募する旨の決議をしております。

４【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

（１）【買付け等の期間】

①【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年２月12日（金曜日）から平成22年４月２日（金曜日）まで（35営業日）
公告日	平成22年２月12日（金曜日）
公告掲載新聞名	日本経済新聞（電子公告を行う旨を掲載いたします） （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/）

②【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

③【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

（２）【買付け等の価格】

株券	１株につき金26,100円
新株予約権証券	―
新株予約権付社債券	―
株券等信託受益証券（　　）	―
株券等預託証券（　　）	―
算定の基礎	当社は、本公開買付けにおける買付価格である１株あたり26,100円を決定するにあたり、フィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券から受領した算定書１及びPwCから受領した算定書２を参考にいたしました。 みずほ証券は対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準法」、「類似企業比較法」、「DCF法」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書１によりますと、「市場株価基準法」では14,186円から15,894円、「類似企業比較法」では15,799円から19,430円、及び「DCF法」では24,584円から29,848円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。 「市場株価基準法」では、基準日を平成22年２月９日として、基準日終値、直近１ヶ月の終値の平均、直近３ヶ月の終値の平均及び直近６ヶ月の終値の平均を総合的に勘案し、１株当たりの株式価値の範囲を14,186円から15,894円までと分析しているとのことです。 「類似企業比較法」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、１株当たりの株式価値の範囲を15,799円から19,430円までと分析しているとのことです。

	「DCF法」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、１株当たりの株式価値の範囲を24,584円から29,848円までと分析しているとのことです。 また、PwCは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準方式」、「類似会社比準方式」及び「DCF方式」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書２によりますと、「市場株価基準方式」では14,186円から15,939円、「類似会社比準方式」では13,396円から15,986円、及び「DCF方式」では22,449円から30,090円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。 「市場株価基準方式」では、基準日を平成22年２月９日として、基準日の終値並びに基準日までの１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間における株価終値平均値並びに出来高加重平均値を総合的に勘案し、１株当たりの株式価値の範囲を14,186円から15,939円までと分析しているとのことです。 「類似会社比準方式」では、上場会社の中から対象者と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、１株当たりの株式価値の範囲を13,396円から15,986円までと分析しているとのことです。 「DCF方式」では、対象者の事業計画、直近までの業績動向及び対象者より提出を受けた情報等をもとに対象者の事業活動によって生み出される将来のフリー・キャッシュ・フローを想定し、それらを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、１株当たりの株式価値の範囲を22,449円から30,090円までと分析しているとのことです。 当社は、本公開買付けにおける買付価格について、算定書１及び算定書２の算定結果を参考に、算定書１における算定結果の下限である14,186円から算定書１における算定結果の上限である29,848円のレンジの中で検討いたしました。さらに、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準、本公開買付け後における対象者の株式上場維持の方針等を総合的に勘案し、且つ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、平成22年２月10日の当社取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を１株あたり26,100円と決定いたしました。 なお、本公開買付けにおける買付価格は、平成22年２月10日までの過去３ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者の終値の単純平均値14,655円（小数点以下四捨五入）に対して約78.10％（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた価格であり、平成22年２月10日のジャスダック証券取引所における終値15,000円に対して74.00％のプレミアムを加えた価格であります。 また、公開買付者は、対象者の株主名簿を閲覧するため、平成22年２月８日付で締結された株式譲渡契約書に基づき、対象者取締役会長の安達一彦氏から相対売買により、対象者株式１株を14,880円（平成22年２月５日の終値）で取得しています。

算定の経緯	（買付価格の決定に至る経緯について） 平成20年８月に、当社と対象者が企図した資本提携は実現しませんでしたが、その後も、当社と対象者は双方の企業価値向上を企図し、業務面での提携を進める等の様々な施策を実施してまいりました。具体的には、平成20年11月に対象者が、当社が提唱するICカードにおいて複数のメーカーが共有できるデータフォーマットを基本にしたオフィスセキュリティの導入促進とセキュリティログの運用支援サービスを行う組織（SSFCビジネス推進部）を設置したことをはじめとして、平成21年２月には、セキュリティ事業の提携関係強化を目的に当社より対象者に対して従業員１名を派遣し、当該従業員は平成21年３月１日付で対象者の執行役員に就任いたしました。また、平成21年５月には、当社において対象者から人員の駐在を受け入れ、両社で協業しているセキュリティ事業の営業体制を一体化して、事業強化を実現しております。さらに、平成21年10月に対象者が開発した、オフィス文書をはじめとしたデータへのアクセス管理を行う新製品「EUCSecure」について、協同販売を開始しております。 このような業務提携の実施は一定の効果をあげておりますが、両社を取り巻く外部環境は依然として厳しく、当社と対象者の協働のもとで更なる企業価値の向上を図る施策が必要であるという共通認識から、平成21年６月頃から再び両社の間で資本提携も視野に入れた今後の事業戦略についての検討を進め、議論を重ねてまいりました。 その結果、当社と対象者は、双方の企業価値最大化を実現するためには、業務面のみならず、現状から更に踏み込んだ強固な提携関係の構築を可能とするべく、資本面を含めた提携が不可欠であるという結論に至りました。資本関係の構築方法については、第三者割当増資を含めた複数の方法を検討いたしましたが、対象者の株主に希釈化の影響を与えないこと及び一定規模の資本関係を構築することが重要であることから、公開買付けの方法によることが最適であると判断いたしました。 当社は、以上の理由から、対象者との間に一定の資本関係を構築することを目的とした本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付けの買付価格を決定いたしました。 （独立した第三者算定機関からの株式価値算定書及び財務的見地から公正である旨の意見書の取得） 当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、みずほ証券より算定書１を、PwCより算定書２をそれぞれ平成22年２月９日付で取得しております。みずほ証券は対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準法」、「類似企業比較法」、「DCF法」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書１によりますと、市場株価基準法では14,186円から15,894円、類似企業比較法では15,799円から19,430円、及びDCF法では24,584円から29,848円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。 また、PwCは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準方式」、「類似会社比準方式」、「DCF方式」の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。算定書２によりますと、市場株価基準方式では14,186円から15,939円、類似会社比準方式では13,396円から15,986円、及びDCF方式では22,449円から30,090円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。 当社は、本公開買付けにおける買付価格について、算定書１及び算定書２の算定結果を参考に、算定書１における算定結果の下限である14,186円から算定書１における算定結果の上限である29,848円のレンジの中で検討いたしました。さらに対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準、本公開買付け後における対象者の株式上場維持の方針等を総合的に勘案し、且つ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、平成22年２月10日の当社取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を１株あたり26,100円と決定いたしました。 なお、当社は、みずほ証券及びPwCより、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書を受領しています。

	（独立した法律事務所からの助言） 当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者である柳田国際法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。 （対象者取締役会に出席した取締役全員による承認） 対象者公表の平成22年２月10日付「大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」によると、対象者の取締役会は、本公開買付けの諸条件を慎重に検討した結果、本公開買付けの買付価格その他の条件、安定した株主関係の構築のメリット、当社と対象者との間に生じるシナジー等を総合的に考慮し、本公開買付けは対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、平成22年２月10日、本公開買付けに賛同する旨を出席取締役全員一致により決議するとともに、当社と対象者との間の関係強化の一環として、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募することも併せて決議を行っています。 なお、対象者によれば、対象者取締役会長の安達一彦氏は、対象者の筆頭株主であり、本公開買付けに応募する可能性もあるため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておりません。 （買付け等の期間を比較的長期に設定） 当社は、法令に定められた公開買付期間の最低期間が20営業日であるところ、本公開買付けに係る公開買付期間を平成22年２月12日から同年４月２日までの35営業日としております。公開買付期間を35営業日とすることで、より多くの対象者株主の皆様に応募していただく機会を増やすとともに、他の買付者による買付け等の期間も付しており、もって本公開買付けにおける買付け価格の適正性を担保しております。

（３）【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
263,399（株）	―（株）	―（株）

（注１）公開買付者は、法第27条の13第４項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。
（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数として、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う株券等の最大数である263,399株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成22年２月12日に提出した第27期第２四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（263,400株）から、本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者の株式数（１株）を控除した数です。
（注３）対象者は、平成22年２月10日に開催された取締役会において、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募する旨の決議をしております。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数（個）（a）	263,399
ａのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（b）	―
ｂのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（c）	―
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数（平成22年２月12日現在）（個）（d）	1
ｄのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（e）	―
ｅのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（f）	―
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成22年２月12日現在）（個）（g）	―
ｇのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（h）	―
ｈのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（i）	―
対象者の総株主等の議決権の数（平成21年12月31日現在）（個）（j）	246,782
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合（a/j）（%）	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合（（a+d+g）/（j+（b−c）+（e−f）+（h−i））×100）（%）	100.00

（注１）「買付予定の株券等に係る議決権の数（個）(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数（263,399株）に係る議決権の数を記載しております。

（注２）「対象者の総株主等の議決権の数（個）(j)」は、対象者が平成22年２月12日に提出した第27期第２四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、対象者が保有する自己株式についても本公開買付けの対象としておりますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」および「買付け等を行った後における株券等所有割合」においては、平成22年２月10日現在の自己株式（16,618株）に係る議決権（16,618個）を加え、「対象者の総株主等の議決権の数（個）(j)」を263,400個として計算しております。なお、本公開買付けにおける自己株式に関する応募・買付けの状況によっては、上記の「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は変更される可能性があります。

（注３）「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6 【株券等の取得に関する許可等】

（1）【株券等の種類】

普通株式

（2）【根拠法令】

公開買付者は、日本国の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号。その後の改正法を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）第10条第２項に基づき、本公開買付けによる株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）に関する計画を公正取引委員会にあらかじめ届け出なければならず（以下当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第８項により事前届出受理の日から30日を経過するまでは対象者の株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。）。

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます（同法第17条の２第１項。以下「排除措置命令」といいます。）。公正取引委員会が排除措置命令を発令する場合には、予定する排除措置の内容をあらかじめ名宛人に通知しなければならず（以下「排除措置命令の事前通知」といいます。同法第49条第５項）、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は一定の期間内（原則、事前届出が受理された日から30日間ですが、延長される場合もあります。以下「措置期間」といいます。）に行うこととされています（同法第10条第９項）。

なお、他社の株式を取得しようとする者は、公正取引委員会に対して独占禁止法に照らして問題があるか否かについての事前相談（以下「事前相談」といいます。）の申し出を行うことも可能であり、この場合、公正取引委員会による審査の結果、独占禁止法上問題がなければ相談者に対しその旨の通知がなされることとなっています。

当社は、本件株式取得に関する事前相談を行っておらず、平成22年２月10日（水曜日）に公正取引委員会に対して事前届出を行っており、同日受理されております。したがって、排除措置命令の事前通知がなされるべき措置期間及び取得禁止期間は、原則として平成22年３月12日（金曜日）の経過をもって満了する予定です。なお、措置期間及び取得禁止期間が満了した時は、当社は、法第27条の８第２項に基づき、直ちに、本書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたします。

公開買付期間満了の日の前日までに措置期間が満了しない場合又は排除措置命令の事前通知がなされた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第１項第４号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがありえます。

（3）【許可等の日付及び番号】

本書提出日現在、該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

（1）【応募の方法】

① 公開買付代理人

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社　　　　　　　　　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

② 本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

③ 株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（みずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

④ 応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注１）（注２）

⑤ 外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。

⑥ 個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注３）

⑦ 応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

⑧ みずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注４）

（注１）本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人　　・・・ 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等
　　　　　　　本人特定事項　①氏名、②住所、③生年月日

法人　　・・・ 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等
　　　　　　　本人特定事項　①名称、②本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・ 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。）

（注２）取引関係書類の郵送について
本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所又は所在地に取引関係書類を郵送させていただきます。
（注３）株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人株主の場合）
個人株主の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。なお、税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。
（注４）特別口座からの振替手続
特別口座からの振替手続は、上記③に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

（２）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11．その他買付け等の条件及び方法」の「（４）応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 （その他の大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社全国各支店）
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 （その他の大和証券株式会社全国各支店）

（３）【株券等の返還方法】

上記「７．応募及び契約の解除の方法」の「（２）契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10． 決済の方法」の「（４）株券等の返還方法」に記載の方法により、応募株券等を返還いたします。

（４）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

８【買付け等に要する資金】

（１）【買付け等に要する資金等】

買付代金（円）（a）	6,874,713,900
金銭以外の対価の種類	―
金銭以外の対価の総額	―
買付手数料（b）	135,000,000
その他（c）	8,000,000
合計（a）＋（b）＋（c）	7,017,713,900

（注１）「買付代金（円）（a）」欄は、本公開買付けにおける買付予定数（263,399株）に１株当たりの買付価格を乗じた金額です。
（注２）「買付手数料（b）」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。
（注３）「その他（c）」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
（注４）その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。
（注５）上記金額には消費税等は含まれておりません。

（２）【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

①【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額（千円）
通知預金	24,550,000
計（a）	24,550,000

②【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1	―	―	―	―
2	―	―	―	―
計				―

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
―	―	―	―
計			―

③ 【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1	―	―	―	―
2	―	―	―	―
計（b）				―

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
―	―	―	―
計（c）			―

④ 【その他資金調達方法】

内容	金額（千円）
―	―
計（d）	―

⑤ 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

24,550,000千円((a)＋(b)＋(c)＋(d))

（3）【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

（１）【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

（２）【決済の開始日】

平成22年４月９日（金曜日）

（３）【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります）、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

（４）【株券等の返還方法】

後記「11．その他買付け等の条件及び方法」の「（１）法第27条の13第４項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「（２）公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

（１）【法第27条の13第４項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。
公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

（２）【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第１項第１号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第３号イ乃至チ、第４号、並びに同条第２項第３号乃至第６号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、公開買付期間満了の日の前日までに独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知がなされるべき措置期間が満了しない場合又は排除措置命令の事前通知がなされた場合には、令第14条第１項第４号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがありえます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

（３）【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の６第１項第１号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第１項に定める行為を行った場合は、府令第19条第１項に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

（４）【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付をした公開買付代理人（復代理人にて応募受付をした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10．決済の方法」の「（４）株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

（５）【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の６第１項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その内容の変更等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

（６）【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

（７）【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第９条の４及び府令第30条の２に規定する方法により公表します。

第２ 【公開買付者の状況】

１ 【会社の場合】

(1)【会社の概要】

①【会社の沿革】

明治９年10月	東京府下京橋区に秀英舎として創業
明治19年11月	第一工場(現市谷工場)を開設
明治21年４月	舎則を改め、有限責任会社組織に変更
明治27年１月	商法の実施に伴い株式会社組織に変更
大正12年10月	本社を現在地に移転
昭和６年12月	諸星インキ株式会社（現株式会社ＤＮＰファインケミカル：現連結子会社）を設立
昭和10年２月	日清印刷株式会社を合併し、大日本印刷株式会社と改称
昭和21年９月	榎町工場を復興、操業再開
〃 10月	京都工場を開設
昭和24年５月	東京証券取引所に上場
昭和26年11月	大崎工場を開設
昭和31年９月	日本精版株式会社を合併し、大阪工場として発足
昭和32年６月	大阪証券取引所第１部に上場
〃 ８月	王子工場を開設
〃 ９月	名古屋営業所(現中部事業部)を開設
昭和33年１月	仙台営業所を開設
〃 10月	大日本梱包運送株式会社(現株式会社ＤＮＰロジスティクス：現連結子会社)を設立
昭和36年３月	福岡営業所を開設
〃 ９月	札幌営業所を開設
昭和37年９月	大日本商事株式会社を設立(現連結子会社)
昭和38年１月	北海道コカ・コーラボトリング株式会社を設立(現連結子会社)
昭和41年７月	中央研究所を完成
昭和42年９月	横浜工場を開設
昭和43年12月	大日本ミクロ株式会社を合併し、ミクロ工場(現上福岡工場)として発足
昭和47年１月	赤羽工場を開設
〃 ６月	二葉印刷株式会社を合併
〃 12月	蕨工場を開設
昭和48年４月	狭山工場を開設
〃 ５月	鶴瀬工場を開設
〃 10月	奈良工場を開設
昭和58年９月	久喜工場を開設
昭和60年７月	中央研究所柏研究施設を完成
平成２年11月	小野工場を開設
平成３年10月	岡山工場を開設
平成５年７月	三原工場を開設
平成６年10月	大利根工場を開設
平成７年９月	田辺工場を開設
平成８年11月	泉崎工場を開設
平成10年３月	宇都宮工場を開設
平成11年１月	牛久工場を開設
平成13年５月	ＤＮＰグループ21世紀ビジョンを策定
平成16年４月	情報コミュニケーション関西事業部を開設
〃 10月	株式会社ＤＮＰ北海道、株式会社ＤＮＰ東北を設立(現連結子会社)
平成17年５月	黒崎工場を開設
〃 10月	株式会社ＤＮＰ西日本を設立(現連結子会社)
平成18年７月	コニカミノルタホールディングス株式会社の証明写真事業等を買収
〃 ９月	ＤＮＰ五反田ビルを完成、ＤＮＰ神谷ソリューションセンターを開設 シャープ株式会社 亀山第２工場内の第８世代向けカラーフィルターラインを買収
平成20年８月	丸善株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
平成21年１月	エネルギーシステム事業部を開設
〃 ３月	株式会社ジュンク堂書店の株式を取得し連結子会社化
〃 10月	堺工場を開設
平成22年２月	丸善株式会社と株式会社図書館流通センターを経営統合し、中間持株会社ＣＨＩグループ株式会社を設立

②【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 製版、印刷及び製本並びにこれらの製品の販売
(2) 活字及び印刷器材の製造及び販売
(3) 紙器、段ボール、缶その他の包装用品の企画、製造及び販売
(4) 電子部品、電子デバイス、電気機器用品の設計、製造及び販売
(5) 製版用機器、印刷用機器、製本用機器、包装用機器、事務用機器、化学機器、電気機器、精密機器及びこれらの附属品の製造、販売及び貸与
(6) 建材の製造及び販売
(7) 合成樹脂製品及び化学製品の製造及び販売
(8) 美術工芸品、家具・装備品、日用雑貨品、食料品、医薬品、化粧品、化学工業製品、繊維品、紙・紙加工品、木製品及び金属製品の製造及び販売並びに一般燃料類の販売
(9) 情報及びその媒体の企画、制作及び販売並びに広告宣伝用品の製造及び販売
(10) ソフトウェアの開発、販売及び貸与
(11) 電子計算機による情報処理業
(12) インターネット等による情報提供サービス業
(13) 催事の企画、制作及び運営
(14) 産業財産権、文芸・学術・美術・工芸・音楽・映像・音声に関する著作権等の知的財産権の取得、貸与、譲渡及び技術指導並びにこれらに関する一切の業務
(15) 展示、内装、電気装飾、建築、舗装工事その他の建設工事の企画、設計及び施工
(16) 放送事業及び電気通信事業並びに放送・通信施設の企画、設計、施工、管理、貸借及び運営
(17) 出版業
(18) 広告代理業、その他の広告業
(19) 美術館の所有及び運営
(20) 観光及び娯楽施設の所有、貸借及び運営
(21) 旅行業代理店業及び旅館業
(22) 飲食店業並びに酒類及びタバコの販売
(23) 不動産の売買、貸借、仲介及び管理
(24) 旅客自動車運送業、貨物自動車運送業、自動車運送取扱事業及び梱包業
(25) 倉庫業
(26) 自動車の販売及び整備
(27) 機械等修理業
(28) 損害保険の代理業及び生命保険の募集に関する業務並びに金融業務
(29) 古物の売買
(30) 企業の採用・人事異動・福利厚生・研修等の人事に関する施策の企画、運営及びデータ処理の事務代行並びに経理事務代行サービス
(31) 企業の管理者、一般社員等の教育・研修

(32) 労働者派遣事業
(33) 建物内外の警備業務
(34) 清掃業務及び産業廃棄物処理業務
(35) 個人情報保護、企業の危機管理、各種業務に関するコンサルティング、教育及び研修
(36) 品質保証、品質改善、設備保全等品質システムの審査登録代行に関する業務
(37) 環境保全、環境監査等環境管理システムの審査登録代行に関する業務
(38) 労働安全衛生管理、情報セキュリティ管理、食品衛生管理等企業経営システムの審査登録代行に関する業務
(39) 前各号に附帯又は関連する一切の事業

事業の内容

当社グループは、当社及び子会社155社、関連会社12社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っております。当社グループの事業に係る位置づけ等は、次のとおりです。

〔印刷事業〕

≪情報コミュニケーション部門≫

教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム等の製造・販売、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など

［主な関係会社］

(製造)	大口製本印刷㈱、㈱ＤＮＰ映像センター、㈱ＤＮＰエス・ピー・テック、㈱ＤＮＰオフセット、㈱ＤＮＰグラフィカ、㈱ＤＮＰ製本、㈱ＤＮＰテクタス市谷、㈱ＤＮＰデジタルコム、㈱ＤＮＰデータテクノ、㈱ＤＮＰデータテクノ関西、㈱ＤＮＰトータルプロセス長岡、㈱ＤＮＰトータルプロセス前橋、㈱ＤＮＰトータルプロセス蕨、㈱ＤＮＰ年史センター、㈱ＤＮＰ物流システム市谷、㈱ＤＮＰ物流システム商印、㈱ＤＮＰマルチプリント、㈱ＤＮＰメディア・アート、㈱ＤＮＰメディアクリエイト、㈱ＤＮＰメディアクリエイト関西、㈱ＤＮＰユニプロセス
(製造・販売)	Tien Wah Press(Pte.)Ltd.
(販売・サービス)	ＣＨＩグループ㈱、㈱ジュンク堂書店、㈱ダイレック、㈱ＤＮＰアーカイブ・コム、㈱ＤＮＰアートコミュニケーションズ、㈱ＤＮＰドリームページ、㈱図書館流通センター、マイポイント・ドット・コム㈱、丸善㈱ ※ 教育出版㈱、※ ブックオフコーポレーション㈱、※ ㈱文教堂グループホールディングス なお、ＣＨＩグループ㈱及びブックオフコーポレーション㈱は東京証券取引所に、㈱文教堂グループホールディングスはジャスダック証券取引所にそれぞれ上場している。

≪生活・産業部門≫

容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材等の製造・販売

［主な関係会社］

(製造)	相模容器㈱、㈱ＤＮＰアイ・エム・エス、㈱ＤＮＰアイ・エム・エス小田原、㈱ＤＮＰエネルギーシステム、㈱ＤＮＰエリオ、㈱ＤＮＰオプトマテリアル、㈱ＤＮＰ住空間マテリアル、㈱ＤＮＰテクノパック、㈱ＤＮＰテクノパック関西、㈱ＤＮＰテクノパック東海、㈱ＤＮＰテクノパック横浜、㈱ＤＮＰテクノポリマー
(製造・販売)	㈱アセプティック・システム、㈱ＤＮＰファインケミカル福島、㈱ＤＮＰ包装、PT DNP Indonesia、DNP Electronics America, LLC、DNP IMS America Corporation、DNP Photo Imaging America Corporation、DNP Denmark A/S、DNP IMS Netherlands B.V.、DNP Plastic Molding(Shanghai)Co.,Ltd.
(販売・サービス)	㈱ＤＮＰアイディーシステム、ＤＮＰ住空間マテリアル販売㈱、㈱ＤＮＰフォトイメージング、㈱ＤＮＰフォトルシオ、㈱ライフスケープマーケティング、DNP Photo Imaging Corporation SAS、DNP Photo Imaging Europe SAS

≪エレクトロニクス部門≫

電子精密部品等の製造・販売

［主な関係会社］

(製造)	㈱ＤＮＰエル・エス・アイ・デザイン、㈱ＤＮＰカラーテクノ堺、㈱ＤＮＰファインエレクトロニクス、㈱ＤＮＰプレシジョンデバイス、㈱ＤＮＰミクロテクニカ
(製造・販売)	㈱ＤＮＰカラーテクノ亀山、ディー・エー・ピー・テクノロジー㈱、ディー・ティー・ファインエレクトロニクス㈱、DNP Photomask Europe S.p.A.、DNP Photomask Technology Taiwan Co.,Ltd.
(販売)	DNP Taiwan Co.,Ltd.、DNP Display Technology Taiwan Co.,Ltd.

＜その他、複数の事業を行う関係会社＞

(製造・販売)	㈱ＤＮＰ北海道、㈱ＤＮＰ東北、㈱ＤＮＰ東海、㈱ＤＮＰ四国、㈱ＤＮＰ西日本、㈱ＤＮＰファインケミカル、㈱ディー・エヌ・ケー ※　ＤＩＣグラフィックス㈱
(販売・サービス)	大日本商事㈱、㈱ＤＮＰロジスティクス、㈱ＤＮＰアカウンティングサービス、㈱ＤＮＰファシリティサービス、㈱ＤＮＰ情報システム、㈱ＤＮＰヒューマンサービス、DNP Corporation USA、DNP America,LLC、DNP Holding USA Corporation

〔清涼飲料事業〕

≪清涼飲料部門≫

清涼飲料部門として、北海道コカ・コーラボトリング㈱を中心としてコーラ、ジュース類を製造・販売している。

なお、北海道コカ・コーラボトリング㈱は、東京証券取引所、札幌証券取引所に上場している。

(注)※：持分法適用関連会社

＜事業系統図＞

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。

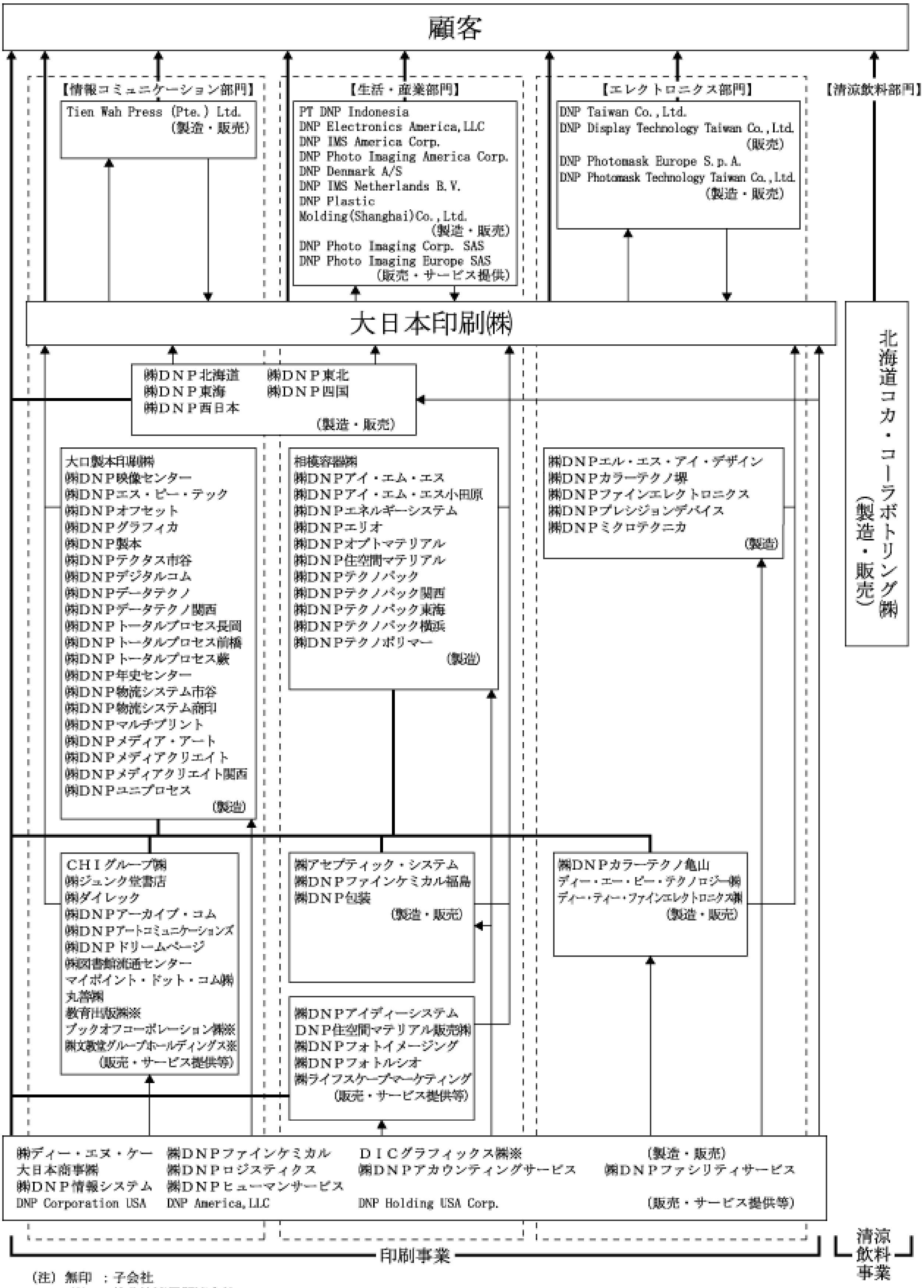

(注) 無印 ：子会社
※ ：持分法適用関連会社
← ：製品・材料・サービスの流れ

③【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年２月12日現在

資本金の額	発行済株式の総数
114,464,768,196円	700,480,693株

④【大株主】

平成21年９月30日現在

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２-11-３	38,655	5.52
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１-13-１	30,882	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１-８-11	29,597	4.23
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区有楽町１-１-２)	21,283	3.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１-３-３	15,242	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１-６-６	14,349	2.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１-１-５	12,471	1.78
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町１-１-１	11,031	1.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	米国 マサチューセッツ (東京都中央区月島４-16-13)	8,070	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海１-８-11	7,615	1.09
計		189,197	27.01

（注）１　上記表以外に、当社は自己株式55,624,779株を保有している。なお、当該株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株含まれている。

２　第一生命保険相互会社については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が3,764千株ある。

３　株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,658千株ある。

４　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行から平成19年10月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年10月８日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として第116期第２四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び共同保有者(計４名)	東京都千代田区丸の内２-７-１	37,028	5.29

⑤【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年２月12日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数（千株）
代表取締役 社長		北 島 義 俊	昭和８年 ８月25日生	昭和33年４月　㈱富士銀行入行 昭和38年５月　当社入社 昭和41年６月　市谷第２営業本部長 昭和42年７月　取締役 昭和45年７月　常務取締役 昭和47年１月　専務取締役 昭和50年８月　取締役副社長 昭和54年12月　代表取締役社長 平成19年３月　北海道コカ・コーラボトリング㈱代表取締役会長（現任）	5,225
代表取締役 副社長	ディスプレイ製品事業部担当 電子デバイス事業部担当 情報記録材事業部担当 オプトマテリアル事業部担当 エネルギーシステム事業部担当 ナノサイエンス研究センター担当 研究開発センター担当 技術開発センター担当 情報コミュニケーション研究開発センター担当 電子モジュール開発センター担当 ＭＥＭＳセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部担当 技術本部担当	髙 波 光 一	昭和15年 12月19日生	昭和38年４月　当社入社 昭和60年12月　ＣＴＳ開発本部長 昭和62年８月　取締役 平成５年６月　常務取締役 平成９年６月　専務取締役 平成11年４月　ディスプレイ製品事業部担当 平成13年４月　研究開発センター担当、研究開発・事業化推進本部担当 同　年５月　当技術開発センター担当 平成15年４月　電子デバイス事業部担当 同　年10月　知的財産本部担当 平成16年４月　情報コミュニケーション研究開発センター担当 平成17年４月　ナノサイエンス研究センター担当 同　年５月　情報記録材事業部担当 平成18年４月　オプトマテリアル事業部担当 平成19年４月　電子モジュール開発センター担当 同　年５月　技術本部担当 同　年６月　代表取締役副社長 平成21年１月　エネルギーシステム事業部担当 同　年４月　ＭＥＭＳセンター担当	28
代表取締役 副社長	労務部担当 人材開発部担当 監査室担当	猿 渡 　 智	昭和14年 ２月21日生	昭和37年４月　当社入社 昭和59年８月　ダイニッポン・プリンティング・カンパニー（ホンコン）リミテッド取締役社長（平成元年７月退任） 平成元年６月　取締役 平成５年５月　労務部担当、人材開発部担当 平成８年６月　常務取締役 平成13年６月　専務取締役 平成19年６月　代表取締役副社長 平成20年４月　監査室担当	26
代表取締役 副社長	経理本部担当	山 田 雅 義	昭和15年 10月19日生	昭和38年４月　当社入社 昭和63年６月　ビジネスフォーム事業部副事業部長 平成元年６月　取締役 平成８年６月　常務取締役 平成13年６月　専務取締役 平成19年６月　代表取締役副社長 平成20年４月　経理本部担当	26
代表取締役 副社長	市谷事業部担当 管理部担当 関連事業部担当 ＧＭＭ本部担当	北 島 義 斉	昭和39年 ９月18日生	昭和62年４月　㈱富士銀行入行 平成７年３月　当社入社 平成13年５月　市谷事業部担当 同　年６月　取締役 平成15年６月　常務取締役 平成17年５月　市谷事業部担当 同　年６月　専務取締役 平成19年10月　ＧＭＭ本部担当 平成21年６月　代表取締役副社長、管理部担当、関連事業部担当	55

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数（千株）
専務取締役	人事部担当 研修部担当	波木井 光 彦	昭和16年 １月27日生	昭和39年４月　当社入社 平成元年５月　人事部長、研修部長 平成４年６月　取締役 平成７年６月　研修部担当 平成11年６月　常務取締役 平成15年６月　専務取締役 同　年７月　　人事部担当	23
専務取締役	包装事業部担当 包装事業統括担当	土 田　 修	昭和17年 ９月18日生	昭和40年４月　当社入社 平成５年５月　ＣＤＣ事業部長 同　年６月　　取締役 平成13年６月　常務取締役 平成17年６月　専務取締役 平成19年４月　包装事業統括担当 同　年５月　　包装事業部担当	20
専務取締役	海外事業部担当 ＧＭＭ本部担当 海外関連事業担当	吉 野 晃 臣	昭和20年 ２月５日生	昭和44年１月　当社入社 平成５年５月　海外事業部長 平成８年６月　取締役、海外関連事業担当 平成10年10月　ＧＭＭ本部担当 平成13年６月　常務取締役 平成17年６月　専務取締役 同　年10月　　海外事業部担当	35
専務取締役	管理部担当 関連事業部担当 情報システム本部担当	黒 田 雄次郎	昭和23年 ２月22日生	昭和45年３月　当社入社 平成７年12月　管理部長 平成13年５月　関連事業部担当 同　年６月　　取締役 平成15年２月　情報システム本部担当 平成16年10月　管理部担当 平成17年６月　常務取締役 平成19年６月　㈱宇津峰カントリー倶楽部代表取締役社長（現任） 平成20年６月　専務取締役	13
専務取締役	ディスプレイ製品事業部担当 オプトマテリアル事業部担当 エネルギーシステム事業部担当	和 田 正 彦	昭和22年 １月14日生	昭和45年３月　当社入社 平成14年５月　ディスプレイ製品事業部長、㈱ＤＮＰプレシジョンデバイス代表取締役社長（現任） 同　年６月　　取締役 平成17年５月　ディスプレイ製品事業部担当 同　年６月　　常務取締役 平成19年５月　オプトマテリアル事業部担当 平成20年６月　専務取締役 平成21年１月　エネルギーシステム事業部担当	12
常務取締役	購買本部担当 総務部担当	広 木 一 正	昭和22年 ２月１日生	昭和45年３月　当社入社 平成13年５月　包装事業部長 同　年６月　　取締役 平成17年６月　常務取締役 平成19年５月　購買本部担当 総務部担当	16
常務取締役	事業企画推進室担当 教育・出版流通ソリューション本部担当	森 野 鉄 治	昭和23年 ２月23日生	昭和45年３月　当社入社 平成13年４月　事業企画推進室長 平成14年６月　取締役 平成17年６月　常務取締役 同　年７月　　事業企画推進室担当 平成20年４月　教育・出版流通ソリューション本部担当	9

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数（千株）
常務取締役	研究開発センター担当 情報コミュニケーション研究開発センター担当 電子モジュール開発センター担当 ＭＥＭＳセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部担当 ナノサイエンス研究センター担当 情報文化研究所担当	戸井田　孝	昭和24年 １月21日生	昭和48年４月　当社入社 平成13年10月　研究開発センター長 平成14年５月　知的財産権本部担当、研究開発・事業化推進本部担当 同　年６月　取締役 平成15年10月　知的財産本部担当 平成16年４月　情報コミュニケーション研究開発センター担当 平成17年６月　常務取締役 平成19年４月　研究開発センター担当、電子モジュール開発センター担当 同　年５月　ナノサイエンス研究センター担当 情報文化研究所担当 平成21年４月　ＭＥＭＳセンター担当	6
常務取締役	情報記録材事業部担当	柏原　茂	昭和24年 ８月11日生	昭和47年４月　当社入社 平成15年５月　情報記録材事業部長 同　年６月　取締役 平成17年６月　常務取締役 平成18年７月　情報記録材事業部担当	7
常務取締役	Ｃ＆Ｉ事業部担当 ＩＣＣ本部担当 Ｃ＆Ｉ関連事業担当 教育・出版流通ソリューション本部担当 情報コミュニケーション研究開発センター担当	秋重邦和	昭和25年 ２月21日生	昭和47年４月　当社入社 平成14年４月　Ｃ＆Ｉ事業部長 平成15年６月　取締役 平成17年５月　Ｃ＆Ｉ事業部担当、ＩＣＣ本部担当 同　年６月　常務取締役 平成19年５月　Ｃ＆Ｉ関連事業担当 平成20年４月　教育・出版流通ソリューション本部担当 平成21年４月　情報コミュニケーション研究開発センター担当	15
常務取締役	法務部担当 広報室担当 ＣＳＲ推進室担当	野口賢治	昭和23年 10月20日生	昭和46年３月　当社入社 平成13年12月　広報室長 平成16年６月　取締役、法務部担当 平成19年５月　広報室担当、ＣＳＲ推進室担当 同　年６月　常務取締役	10
常務取締役	電子デバイス事業部担当 ＭＥＭＳセンター担当	永野義昭	昭和24年 ９月19日生	昭和47年４月　当社入社 平成17年５月　電子デバイス事業部長、㈱ＤＮＰファインエレクトロニクス代表取締役社長（現任） 同　年６月　取締役、ディー・ティー・ファインエレクトロニクス㈱代表取締役会長（現任） 平成19年５月　電子デバイス事業部担当 同　年６月　常務取締役 平成21年４月　ＭＥＭＳセンター担当	5
常務取締役	Ｃ＆Ｉ事業部長 ＩＣＣ本部担当	北島元治	昭和41年 １月28日生	昭和63年４月　ソニー㈱入社 平成８年11月　当社入社 平成17年５月　Ｃ＆Ｉ事業部長、ＩＣＣ本部担当 同　年６月　取締役 平成19年６月　常務取締役 平成21年４月　Ｃ＆Ｉ事業部担当	51
常務取締役	商印事業部担当 中部事業部担当 総合企画営業本部担当 榎町営業部担当	清水孝夫	昭和25年 ４月20日生	昭和49年４月　当社入社 平成17年６月　役員（コーポレート・オフィサー）、中部事業部長、総合企画営業本部担当 平成19年６月　取締役 平成20年５月　商印事業部担当、中部事業部担当、榎町営業部担当 同　年６月　常務取締役	9

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数（千株）
取締役	情報システム本部担当	小 槙 達 男	昭和20年６月30日生	昭和46年３月　当社入社 平成16年10月　㈱ＤＮＰ情報システム代表取締役社長（現任） 平成17年６月　役員（コーポレート・オフィサー） 平成19年４月　情報システム本部担当 同　年６月　取締役	8
取締役	情報コミュニケーション関西事業部担当	横 溝　 彰	昭和22年10月25日生	昭和45年３月　当社入社 平成19年５月　情報コミュニケーション関西事業部担当 同　年６月　取締役	24
取締役	技術本部長 技術開発センター担当 環境安全部担当	野 坂 良 樹	昭和23年10月２日生	昭和48年４月　当社入社 平成19年４月　技術本部長 同　年５月　技術開発センター担当 環境安全部担当 同　年６月　取締役 平成21年５月　㈱ディー・エヌ・ケー代表取締役社長（現任）	14
取締役	住空間マテリアル事業部長	塚 田 正 樹	昭和28年６月16日生	昭和53年４月　当社入社 平成18年10月　住空間マテリアル事業部長 平成19年６月　取締役	6
取締役	ＩＰＳ事業部担当 ＣＢＳ事業部担当 教育・出版流通ソリューション本部担当 総合企画営業本部担当	蓑 田　 栄	昭和30年11月22日生	昭和53年４月　当社入社 平成19年６月　役員（コーポレート・オフィサー） 平成20年５月　ＩＰＳ事業部長、ＣＢＳ事業部担当、教育・出版流通ソリューション本部担当、総合企画営業本部担当 平成21年５月　ＩＰＳ事業部担当 同　年６月　取締役	9
取締役		塚 田 忠 夫	昭和13年10月19日生	昭和57年11月　東京工業大学教授 平成11年４月　当社顧問 同　年10月　明治大学理工学部教授 平成14年６月　取締役	2
常勤監査役		中 村 憲 昭	昭和17年５月12日生	昭和41年４月　当社入社 平成８年５月　中部事業部長 同　年６月　取締役 平成13年６月　常務取締役 平成19年６月　常勤監査役	8
常勤監査役		米 田　 稔	昭和14年１月25日生	昭和37年４月　当社入社 平成４年12月　経理本部副本部長 平成６年12月　大日本印刷アカウンティングシステム㈱代表取締役社長 平成12年６月　当社常勤監査役	17
常勤監査役		湯 澤　 清	昭和25年10月13日生	昭和49年４月　第一生命保険相互会社入社 平成12年４月　同社新宿総合支社長 平成16年４月　同社検査部長 平成19年４月　同社企画第二部部長 同　年６月　当社常勤監査役	2
監査役		根 來 泰 周	昭和７年７月31日生	昭和33年４月　検事任官 平成２年６月　法務事務次官 平成５年12月　東京高等検察庁検事長 平成８年８月　公正取引委員会委員長 平成14年８月　弁護士 現在に至る 同　年９月　当社顧問 平成15年６月　当社監査役	3
監査役		野 村 晋 右	昭和20年６月13日生	昭和45年４月　弁護士 現在に至る 平成17年６月　当社監査役	—
	計				5,685

(注１) 代表取締役社長北島義俊と代表取締役副社長北島義斉、常務取締役北島元治は、親子関係にある。
(注２) 取締役塚田忠夫は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」である。
(注３) 常勤監査役湯澤清、監査役根來泰周、野村晋右は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」である。
(注４) 「常務役員・役員」は次のとおりである。

〔常務役員〕

西 村 達 也	教育・出版流通ソリューション本部担当
北湯口 達 郎	ディスプレイ製品事業部長
橋 本 耕 一	包装事業部長

〔役 員〕

小 栗 明	㈱ＤＮＰ西日本担当
赤 田 正 典	知的財産本部長、情報文化研究所長
山 崎 富士雄	市谷事業部長、教育・出版流通ソリューション本部担当
斎 藤 隆	オプトマテリアル事業部長
古 谷 滋 海	管理部長、関連事業部担当
不動田 勝 久	㈱ＤＮＰ東北担当
西 田 吉 男	包装事業部付
土 屋 純 一	電子デバイス事業部長
中 村 研 介	㈱ＤＮＰ北海道担当
神 田 徳 次	労務部長、人材開発部担当
山 川 洋 二	海外事業部担当
和 田 隆	研究開発・事業化推進本部長、研究開発センター担当、ナノサイエンス研究センター担当、電子モジュール開発センター担当
峯 村 隆 二	法務部長
小 池 正 人	情報記録材事業部長
山 口 正 登	ディスプレイ製品事業部副事業部長
竹 田 泰 夫	包装事業部副事業部長
船 津 順 一	商印事業部長
村 本 守 弘	ＩＰＳ事業部長

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

第114期連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第115期連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第115期第３四半期連結会計期間(平成20年10月１日から平成20年12月31日まで)及び第115期第３四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第116期第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び第116期第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

3 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の２第１項の規定に基づき、第114期連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)及び第115期連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)の連結財務諸表について、明治監査法人による監査を受けている。

(2) 当社は、法第193条の２第１項の規定に基づき、第116期第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※１ 131,058	※１ 123,569
受取手形及び売掛金	456,932	405,876
有価証券	11,102	8
たな卸資産	96,392	―
商品及び製品	―	73,372
仕掛品	―	29,707
原材料及び貯蔵品	―	17,566
繰延税金資産	12,992	10,278
その他	11,781	21,048
貸倒引当金	△5,283	△5,280
流動資産合計	714,976	676,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	484,577	※１ 491,602
減価償却累計額	△275,033	△292,336
建物及び構築物（純額）	209,544	199,265
機械装置及び運搬具	※１ 949,931	※１ 907,428
減価償却累計額	△712,938	△723,538
機械装置及び運搬具（純額）	236,993	183,890
土地	130,655	※１ 132,888
建設仮勘定	35,413	57,756
その他	※１ 112,567	119,167
減価償却累計額	△85,830	△88,064
その他（純額）	26,736	31,103
有形固定資産合計	639,343	604,904
無形固定資産		
のれん	―	24,099
ソフトウエア	※１ 19,473	※１ 20,053
その他	15,931	4,696
無形固定資産合計	35,404	48,850
投資その他の資産		
投資有価証券	※２ 150,057	※２ 113,448
長期貸付金	4,436	3,015
繰延税金資産	18,601	50,015
その他	※１・２ 49,041	※１・２ 51,923
貸倒引当金	△10,668	△12,484
投資その他の資産合計	211,468	205,917
固定資産合計	886,216	859,672
繰延資産		
開業費	―	735
繰延資産合計	―	735
資産合計	1,601,192	1,536,556

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	317,855	290,871
短期借入金	21,969	59,875
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,185	※1 2,898
未払法人税等	16,911	7,891
賞与引当金	18,232	16,186
その他	76,212	92,075
流動負債合計	454,367	469,799
固定負債		
社債	50,100	51,000
長期借入金	※1 4,850	※1 10,490
繰延税金負債	2,798	3,352
退職給付引当金	40,349	41,451
その他	8,591	20,377
固定負債合計	106,690	126,671
負債合計	561,057	596,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	797,316	751,869
自己株式	△66,556	△93,884
株主資本合計	990,122	917,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,610	△3,882
繰延ヘッジ損益	7	△4
為替換算調整勘定	2,120	△15,285
評価・換算差額等合計	12,738	△19,173
少数株主持分	37,274	41,910
純資産合計	1,040,135	940,085
負債純資産合計	1,601,192	1,536,556

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高	1,616,053	1,584,844
売上原価	※２　1,327,871	※２　1,324,522
売上総利益	288,181	260,322
販売費及び一般管理費	※１・２　201,077	※１・２　214,144
営業利益	87,104	46,177
営業外収益		
受取利息	2,032	1,393
受取配当金	2,613	2,770
設備賃貸料	1,162	916
助成金収入	1,185	2,326
その他	3,012	4,221
営業外収益合計	10,005	11,626
営業外費用		
支払利息	1,309	1,666
貸与資産減価償却費	744	648
持分法による投資損失	1,440	1,247
為替差損	1,528	2,003
原材料売却損	1,099	―
その他	4,484	4,848
営業外費用合計	10,608	10,413
経常利益	86,502	47,390
特別利益		
固定資産売却益	※３　285	※３　214
投資有価証券売却益	8,736	373
退職給付信託設定益	7,310	―
退職給付制度改定益	2,787	―
貸倒引当金戻入額	462	―
持分変動利益	―	531
その他	101	4
特別利益合計	19,684	1,124

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※4 311	※4 1,240
固定資産除却損	3,391	5,713
減損損失	※5 3,300	※5 50,690
投資有価証券売却損	199	0
関係会社株式売却損	―	58
投資有価証券評価損	1,745	13,615
関係会社株式評価損	12	330
ゴルフ会員権評価損	1	5
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	24	48
損害補償損失	697	―
役員退職慰労引当金繰入額	1,396	―
役員退職慰労金	6,553	―
従業員臨時退職金	29	―
退職給付制度改定損	―	144
のれん償却額	―	1,859
その他	53	2,649
特別損失合計	17,717	76,357
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	88,469	△27,842
法人税、住民税及び事業税	31,791	15,374
法人税等調整額	10,102	△20,857
法人税等合計	41,893	△5,482
少数株主利益又は少数株主損失（△）	1,403	△1,427
当期純利益又は当期純損失（△）	45,171	△20,933

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	114,464	114,464
当期末残高	114,464	114,464
資本剰余金		
前期末残高	144,898	144,898
当期末残高	144,898	144,898
利益剰余金		
前期末残高	828,707	797,316
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	―	363
当期変動額		
剰余金の配当	△23,931	△24,849
当期純利益又は当期純損失（△）	45,171	△20,933
決算期変更による剰余金の増減	16	―
自己株式の処分	△1	△27
自己株式の消却	△52,646	―
当期変動額合計	△31,391	△45,809
当期末残高	797,316	751,869
自己株式		
前期末残高	△60,594	△66,556
当期変動額		
自己株式の取得	△58,642	△27,424
自己株式の処分	34	89
自己株式の消却	52,646	―
その他	―	7
当期変動額合計	△5,962	△27,327
当期末残高	△66,556	△93,884
株主資本合計		
前期末残高	1,027,475	990,122
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	―	363
当期変動額		
剰余金の配当	△23,931	△24,849
当期純利益又は当期純損失（△）	45,171	△20,933
決算期変更による剰余金の増減	16	―
自己株式の取得	△58,642	△27,424
自己株式の処分	32	62
自己株式の消却	―	―
その他	―	7
当期変動額合計	△37,353	△73,137
当期末残高	990,122	917,348

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第115期連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	41,331	10,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,721	△14,492
当期変動額合計	△30,721	△14,492
当期末残高	10,610	△3,882
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△11
当期変動額合計	10	△11
当期末残高	7	△4
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,093	2,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△972	△17,406
当期変動額合計	△972	△17,406
当期末残高	2,120	△15,285
評価・換算差額等合計		
前期末残高	44,421	12,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,683	△31,911
当期変動額合計	△31,683	△31,911
当期末残高	12,738	△19,173
少数株主持分		
前期末残高	27,542	37,274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,732	4,635
当期変動額合計	9,732	4,635
当期末残高	37,274	41,910
純資産合計		
前期末残高	1,099,439	1,040,135
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	―	363
当期変動額		
剰余金の配当	△23,931	△24,849
当期純利益又は当期純損失（△）	45,171	△20,933
決算期変更による剰余金の増減	16	―
自己株式の取得	△58,642	△27,424
自己株式の処分	32	62
その他	―	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,950	△27,275
当期変動額合計	△59,304	△100,412
当期末残高	1,040,135	940,085

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	88,469	△27,842
減価償却費	109,902	106,882
減損損失	3,300	50,690
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△69	△522
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△16,823	△3,111
持分法による投資損益（△は益）	1,440	1,247
のれん償却額	2,049	6,406
受取利息及び受取配当金	△4,645	△4,163
支払利息	1,309	1,666
投資有価証券売却損益（△は益）	△8,537	△373
投資有価証券評価損益（△は益）	1,745	13,946
固定資産除売却損益（△は益）	3,418	6,739
売上債権の増減額（△は増加）	26,965	56,827
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,989	4,370
仕入債務の増減額（△は減少）	△27,495	△42,200
その他	6,929	△4,037
小計	190,948	166,526
法人税等の支払額	△33,665	△34,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,282	131,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	24,904	△14
有価証券の売却による収入	10,000	10,980
有形固定資産の取得による支出	△124,127	△95,555
有形固定資産の売却による収入	1,900	3,307
投資有価証券の取得による支出	△32,706	△8,200
投資有価証券の売却による収入	18,411	1,387
子会社株式の取得による支出	—	※２ △2,082
営業譲受による支出	—	△6,528
利息及び配当金の受取額	4,678	4,173
その他	△25,584	△8,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,522	△100,726

（単位：百万円）

	第114期連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	第115期連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	12,535	23,323
長期借入れによる収入	1,253	4,961
長期借入金の返済による支出	△3,479	△6,563
社債の償還による支出	―	△100
利息の支払額	△1,309	△1,650
配当金の支払額	△23,927	△24,831
少数株主への配当金の支払額	△418	△421
自己株式の取得による支出	△58,642	△27,424
子会社の自己株式の取得による支出	△3	△10
その他	264	△1,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,727	△33,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	△825	△10,386
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△39,793	△13,495
現金及び現金同等物の期首残高	170,488	130,695
現金及び現金同等物の期末残高	※ 130,695	※１ 117,200

次へ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 99社 連結子会社名は、「第２ 公開買付者の状況」の「１ 会社の場合 (1)会社の概要 ②会社の目的及び事業の内容」に記載しているため省略した。 なお、㈱早稲田経営出版は当連結会計年度において新たに設立されたことから、また、㈱ＤＮＰファインエレクトロニクス相模原他３社は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、㈱ＤＮＰアート他１社については、合併に伴う解散により除外した。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、㈱ＤＮＰテクノリサーチである。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。	(1) 連結子会社の数 108社 連結子会社名は、「第２ 公開買付者の状況」の「１ 会社の場合 (1)会社の概要 ②会社の目的及び事業の内容」に記載しているため省略した。 なお、㈱ＤＮＰフォトルシオ他５社は当連結会計年度において新たに設立されたことから、㈱ジュンク堂書店他１社は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、丸善㈱は増資に伴う出資引受により議決権割合が増加したため、持分法適用関連会社から連結子会社に含め、丸善㈱の連結子会社６社についても連結の範囲に含めている。また、㈱ＤＮＰフォトマーケティング他５社については、合併により連結の範囲から除外した。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左
２ 持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社11社に対する投資について、持分法を適用している。主要な持分法適用会社は教育出版㈱、パナソニックバッテリーエレクトロード㈱である。 なお、当連結会計年度において新たに株式を取得した丸善㈱を持分法適用の関連会社の範囲に含め、また㈱早稲田大学メディアミックスについては、株式の売却により除外した。	(1) 関連会社10社に対する投資について、持分法を適用している。主要な持分法適用会社は教育出版㈱である。 なお、当連結会計年度において新規設立等によりUD Alliance Technology Limited他１社を持分法適用の関連会社の範囲に含め、パナソニックバッテリーエレクトロード㈱他１社については、株式の売却により除外した。また、丸善㈱は増資に伴う出資引受により議決権割合が増加したため、持分法適用関連会社の範囲から除外し、連結子会社に含めることとした。

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱ＤＮＰテクノリサーチ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。	(2) 同 左 (3) 同 左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、 北海道コカ・コーラボトリング㈱、 DNP America, LLC、 DNP Corporation USA、 DNP Electronics America, LLC、 DNP Holding USA Corporation、 DNP IMS America Corporation、 DNP Taiwan Co., Ltd.、 PT DNP Indonesia、 Tien Wah Press(Pte.)Ltd. 他17社の決算日は12月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、 北海道コカ・コーラボトリング㈱、 DNP America, LLC、 DNP Corporation USA、 DNP Electronics America, LLC、 DNP Holding USA Corporation、 DNP IMS America Corporation、 DNP Taiwan Co., Ltd.、 PT DNP Indonesia、 Tien Wah Press(Pte.)Ltd. 他21社の決算日は12月31日であり、また丸善㈱他５社の決算日は１月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
４ 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 主として償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 主として時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ロ デリバティブ 同 左

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	ハ たな卸資産 商品　主として個別法による原価法 製品・仕掛品　主として売価還元法による原価法 原材料　主として移動平均法による原価法 貯蔵品　主として最終仕入原価法による原価法 ただし、北海道コカ・コーラボトリング㈱、ザ・インクテック㈱及び大日本商事㈱の商品、製品、原材料については、移動平均法による原価法で評価している。また、在外連結子会社のたな卸資産については、低価法によっている。	ハ たな卸資産 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。 商品　主として個別法による原価法 製品・仕掛品　主として売価還元法による原価法 原材料　主として移動平均法による原価法 貯蔵品　主として最終仕入原価法による原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分)を適用している。 これによる損益への影響は軽微である。
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。 ただし、当社の黒崎第１工場(第２期)の機械装置については定額法を採用している。 なお、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として３年間で均等償却する方法を採用している。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　２～13年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。 ただし、当社の黒崎第１工場(第２期)及び第３工場の機械装置については定額法を採用している。 なお、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として３年間で均等償却する方法を採用している。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　２～13年

	第114期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益は3,193百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,215百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 ロ　無形固定資産 主として定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。 ―――――― ―――――― (3)　重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	ロ　無形固定資産(リース資産を除く) 同　左 ハ　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (3)　重要な繰延資産の処理方法 一部の連結子会社において開業費を繰延資産に計上しており、開業から５年で均等償却している。 (4)　重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 同　左

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	ロ 賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。 ハ 役員賞与引当金 役員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。 ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として６年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として９年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 (追加情報) 決算日が連結決算日と異なる一部の国内連結子会社は、平成19年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を廃止している。(なお、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号)を適用し、当中間連結会計期間において上記移行の会計処理を行っている。) これに伴う影響額は、特別利益として2,787百万円を計上している。 ホ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。	ロ 賞与引当金 同 左 ハ 役員賞与引当金 同 左 ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として６年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として９年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 (追加情報) 一部の国内連結子会社は、平成20年12月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号)を適用している。これに伴う影響額は、特別損失として144百万円を計上している。 ホ 役員退職慰労引当金 同 左

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 (5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約の振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 為替予約　外貨建売上債権 外貨建買入債務及び外貨建予定取引 ハ ヘッジ方針 当社及び連結子会社の市場リスクに係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引の実行可能性・時期を厳密に検討した上で、為替予約を行っている。	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左 ―――――― (6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約の振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 (1) 為替予約　外貨建売上債権 外貨建買入債務及び外貨建予定取引 (2) 金利スワップ　借入金及び社債 ハ ヘッジ方針 同 左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引の実行可能性・時期を厳密に検討した上で、為替予約を行っている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として５年間の均等償却を行っている。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第114期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
(役員退職慰労引当金に関する会計基準) 国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号　平成19年４月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更により、当連結会計年度での発生額を販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額については、特別損失に計上している。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ220百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,617百万円減少している。	――――――
(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業利益は3,139百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,158百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	――――――
――――――	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号　平成18年５月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる、損益への影響は軽微である。
――――――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる、損益への影響は軽微である。

表示方法の変更

第114期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
――――――	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年８月７日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ40,498百万円、36,669百万円、19,224百万円である。 前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた「のれん」は、資産総額の100分の１を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「のれん」は12,684百万円である。
(連結損益計算書関係) 「原材料売却損」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「原材料売却損」の金額は17百万円である。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記していた「原材料売却損」(当連結会計年度10百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。
――――――	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期投資の純減少額」として掲記されていたものは、ＥＤＩＮＥＴへのＸＢＲＬ導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(△は増加)」として掲記することとした。 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」(7,920百万円)及び「営業譲受による支出」(5,708百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。

次へ

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第114期連結会計年度 (平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (平成21年３月31日)
※１　担保提供資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 機械装置及び運搬具　6,595百万円 その他　316 〃 計　6,912 〃 担保付債務は次のとおりである。 一年内返済長期借入金　1,191百万円 長期借入金　1,984 〃 計　3,175 〃	※１　担保提供資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物　918百万円 機械装置及び運搬具　4,894 〃 土地　1,193 〃 その他　343 〃 計　7,350 〃 担保付債務は次のとおりである。 一年内返済長期借入金　1,101百万円 長期借入金　2,014 〃 計　3,116 〃
※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式)　14,331百万円 その他の投資その他の資産(貸付金)　1,370 〃 その他の投資その他の資産(出資金)　225 〃	※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式)　5,473百万円 その他の投資その他の資産(貸付金)　3,072 〃 その他の投資その他の資産(出資金)　275 〃
３　保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林㈱　90百万円(905千米ドル) 計　90 〃	３　偶発債務 (1)　保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林㈱　88百万円(905千米ドル) 京セラ丸善システムインテグレーション㈱　2百万円 ㈱栄松堂書店　1 〃 計　92 〃 (2)　差入保証金の流動化による譲渡高　369百万円
４　受取手形割引高　820百万円	４　受取手形割引高　670百万円

前へ　次へ

(連結損益計算書関係)

第114期連結会計年度
**(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)**

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

発送費	21,704百万円
給料及び手当	53,129 〃
賞与引当金繰入額	6,493 〃
退職給付引当金繰入額	2,614 〃
減価償却費	10,066 〃
研究開発費	32,839 〃
その他	74,232 〃
	201,077 〃

※2 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費　35,556百万円

※3 固定資産売却益の内訳

機械装置	92百万円
土地	181 〃
その他	10 〃

※4 固定資産売却損の内訳

機械装置	278百万円
その他	33 〃

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場　所	用　途	種　類
広島県三原市	遊休シャドウマスク製造設備	機械装置、建物及び構築物、その他
北海道夕張郡由仁町	遊休地(営業所)	建物及び構築物、土地、その他
アメリカ合衆国カリフォルニア州	―	機械装置、建物及び構築物、その他
アメリカ合衆国テキサス州	―	その他

当社グループは、減損損失の算定に当たり損益の単位となる事業グループを基準にグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別に減損の検討を行っている。回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額を、それ以外の資産は主として使用価値を適用している。また、重要な資産については、不動産鑑定評価によっている。

この結果、資産の時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,300百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置1,554百万円、建物及び構築物652百万円、土地45百万円、その他1,047百万円である。なお、当社の米国連結子会社は、米国会計基準に基づき、減損損失を計上している。

第115期連結会計年度
**(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)**

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

発送費	19,022百万円
貸倒引当金繰入額	1,068 〃
給料及び手当	59,577 〃
賞与引当金繰入額	5,515 〃
退職給付引当金繰入額	4,010 〃
減価償却費	10,158 〃
研究開発費	31,097 〃
その他	83,694 〃
	214,144 〃

※2 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費　34,111百万円

※3 固定資産売却益の内訳

機械装置	64百万円
土地	91 〃
その他	58 〃

※4 固定資産売却損の内訳

機械装置	1,193百万円
その他	47 〃

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場　所	用　途	種　類
福岡県北九州市八幡西区 他	カラーフィルター製造設備	機械装置、建物及び構築物、建設仮勘定
埼玉県ふじみ野市他	フォトマスク製造設備	機械装置、建物及び構築物、建設仮勘定
福岡県北九州市戸畑区	遊休プラズマディスプレイパネル用背面板製造設備	機械装置、建設仮勘定、その他
岡山県岡山市北区他	店舗 他	建物及び構築物、その他

当社グループは、減損損失の算定に当たり主として損益の単位となる事業グループを基準にグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別に減損の検討を行っている。回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額を、それ以外の資産は使用価値を適用している。正味売却価額は、主として建物等については不動産鑑定評価により、また機械装置等で売却価額の算定が困難な資産については0円で評価している。使用価値は主として将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定している。

この結果、当連結会計年度においては、急激な需要の落ち込みと価格ダウンにより業績が大幅に悪化したエレクトロニクス部門を中心に、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,690百万円)として特別損失に計上した。

その資産グループ別の内訳は、カラーフィルター製造設備26,480百万円、フォトマスク製造設備14,830百万円、遊休プラズマディスプレイパネル用背面板製造設備7,382百万円、店舗その他1,997百万円であり、固定資産の種類別の内訳は、機械装置25,242百万円、建物及び構築物11,992百万円、建設仮勘定10,968百万円、その他2,486百万円である。

前へ　次へ

(連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 第114期連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	730,480	―	30,000	700,480
合 計	730,480	―	30,000	700,480
自己株式				
普通株式	36,254	32,879	30,019	39,114
合 計	36,254	32,879	30,019	39,114

(注) １ 普通株式の発行済株式総数の減少30,000千株は、自己株式の消却によるものである。
２ 普通株式の自己株式の株式数の増加32,879千株は、取締役会決議による取得32,686千株、単元未満株式の買取りによる108千株、及び株式買取請求による取得85千株である。
３ 普通株式の自己株式の株式数の減少30,019千株は、自己株式消却による30,000千株と単元未満株式の売渡しによる19千株である。

２ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	13,203	19	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年11月９日 取締役会	普通株式	10,728	16	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年６月27日 定時株主総会	普通株式	13,241	利益剰余金	20	平成20年３月31日	平成20年６月30日

Ⅱ 第115期連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	700,480	―	―	700,480
合 計	700,480	―	―	700,480
自己株式				
普通株式	39,114	17,231	221	56,123
合 計	39,114	17,231	221	56,123

(注) １ 普通株式の自己株式の株式数の増加17,231千株は、取締役会決議による取得16,656千株、単元未満株式の買取りによる119千株、及び株式買取請求による取得456千株である。
２ 普通株式の自己株式の株式数の減少221千株は、単元未満株式の売渡しによる53千株及び持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分168千株である。

２ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	13,241	20	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年11月14日取締役会	普通株式	11,608	18	平成20年９月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	9,028	利益剰余金	14	平成21年３月31日	平成21年６月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年３月31日現在) 現金及び預金勘定 131,058百万円 預入期間が３か月を超える定期預金 △363 〃 現金及び現金同等物合計 130,695 〃	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年３月31日現在) 現金及び預金勘定 123,569百万円 預入期間が３か月を超える定期預金 △6,369 〃 現金及び現金同等物合計 117,200 〃
―――――	※２ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに丸善㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに丸善㈱株式の取得価額と丸善㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。 流動資産 33,259百万円 固定資産 10,150 〃 のれん 10,175 〃 流動負債 △26,999 〃 固定負債 △4,911 〃 評価差額 330 〃 少数株主持分 △5,782 〃 支配獲得時までの連結貸借対照表計上額 △8,580 〃 支配獲得時の丸善㈱株式の取得価額 7,642 〃 丸善㈱の現金及び現金同等物 △9,575 〃 差引：丸善㈱取得のための支出 △1,932 〃

(リース取引関係)

Ⅰ　第114期連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	32,520	15,614	16,905
その他	14,361	7,611	6,750
合計	46,881	23,225	23,656

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	9,758百万円
１年超	13,897 〃
合計	23,656 〃

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,415百万円
減価償却費相当額	11,415 〃

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	705百万円
１年超	2,538 〃
合計	3,244 〃

Ⅱ 第115期連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、出版・商業印刷関連製造設備(機械装置)、電子デバイス関連製造設備(機械装置)である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

２ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	2,656百万円
１年超	16,898 〃
合計	19,555 〃

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	26,904	16,840	939	9,124
その他	19,977	11,392	365	8,218
合計	46,882	28,233	1,305	17,343

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	10,577百万円
１年超	8,111 〃
合計	18,688 〃

リース資産減損勘定の残高　1,305百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	11,723百万円
減価償却費相当額	11,723 〃
減損損失	1,101 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

前へ　次へ

(有価証券関係)

Ⅰ 第114期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年３月31日現在)

該当なし

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年３月31日現在)

	種 類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差 額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	42,173	67,773	25,600
	その他	10	15	5
	小 計	42,183	67,789	25,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	42,430	34,980	△7,449
	債 券	24,013	23,875	△137
	小 計	66,443	58,856	△7,587
合 計		108,627	126,645	18,018

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
12,283	8,736	199

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年３月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

社 債	14百万円

(2) その他有価証券

非上場株式	18,797百万円
社 債	180 〃
そ の 他	1,191 〃

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債 券				
国 債	10,013	―	―	―
社 債	―	164	30	―
非上場外国債券	―	―	9,000	―
合 計	10,013	164	9,030	―

Ⅱ 第115期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

該当なし

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,325	31,142	9,816
	小計	21,325	31,142	9,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,041	43,769	△13,271
	債券	14,000	13,819	△180
	その他	11	9	△1
	小計	71,052	57,598	△13,454
合計		92,377	88,740	△3,637

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について13,436百万円の減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,185	373	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年３月31日現在)

その他有価証券

非上場株式	18,965百万円
その他	277 〃

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	―	150	30	―
非上場外国債券	―	―	9,000	―
合計	―	150	9,030	―

前へ 次へ

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

第114期連結会計年度 (自平成19年４月１日　至平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自平成20年４月１日　至平成21年３月31日)
(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的 当社及び連結子会社は、為替相場の変動による損失を防ぐ目的で、輸出取引に関しては外貨建売掛債権額及び受注残高を限度として、輸入取引に関しては一定額以上の取引に関しての外貨建買掛債務について、為替予約取引を行っている。 なお、投機目的のためにデリバティブ取引は利用していない。	(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的 当社及び連結子会社は、為替相場の変動による損失を防ぐ目的で、輸出取引に関しては外貨建売掛債権額及び受注残高を限度として、輸入取引に関しては一定額以上の取引に関しての外貨建買掛債務について、為替予約取引を行っている。また、一部の連結子会社は、資金調達コスト及び資金運用利回りの確定を図る目的で、借入金に係る金利変動リスクに対して金利オプション、金利スワップを利用している。 なお、投機目的のためにデリバティブ取引は利用していない。
(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引は為替相場の変動に係るリスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものである。	(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引は為替相場の変動に係るリスクを有している。また、金利スワップ取引は市場金利の変動に係るリスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものである。
(3) 取引に係るリスクの管理体制 当社及び連結子会社は、為替予約取引に関して取引方法及び取引限度額を定めた社内規程により、取引の管理及び実行を経理本部等にて行っている。	(3) 取引に係るリスクの管理体制 当社及び連結子会社は、デリバティブ取引に関して取引方法及び取引限度額を定めた社内規程により、取引の管理及び実行を経理本部等にて行っている。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	取引の種類	第114期連結会計年度末(平成20年３月31日) 契約額等(百万円)	うち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	第115期連結会計年度末(平成21年３月31日) 契約額等(百万円)	うち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	4,927	―	4,679	247	5,250	―	5,494	△243
	ユーロ	367	―	366	0	1,697	―	1,779	△81
合計		―	―	―	248	―	―	―	△325

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場によっている。
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いている。

金利関連

区分	取引の種類	第114期連結会計年度末(平成20年３月31日) 契約額等(百万円)	うち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	第115期連結会計年度末(平成21年３月31日) 契約額等(百万円)	うち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	―	―	―	―	13,800	―	△75	△75
合計		―	―	―	―	―	―	―	△75

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 制度の種類

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度の他、確定給付型の年金制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の年金制度として、確定拠出年金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の海外子会社では、確定給付型の年金制度を設けている。

(2) 当社の状況

確定給付企業年金制度を有し、平成17年３月１日に厚生年金基金の代行部分返上について認可を受け、企業年金基金を設立した。退職一時金制度は、会社設立時に設定した。

なお、当社は退職給付信託を設定している。

(3) 連結子会社の状況

確定給付企業年金制度は56社、適格退職年金制度は10社、厚生年金基金制度は１社、確定拠出年金制度は６社で有している。

退職一時金制度は各社設立時に設定し、76社で有している。

なお、連結子会社の一部は、平成20年12月に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行した。

2 退職給付債務に関する事項

	第114期連結会計年度 (平成20年３月31日) (百万円)	第115期連結会計年度 (平成21年３月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△158,731	△171,672
ロ 年金資産	106,267	94,009
ハ 未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△52,463	△77,663
ニ 未認識数理計算上の差異	10,280	36,694
ホ 未認識過去勤務債務(債務の増額)	6,865	4,522
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ)	△35,317	△36,446
ト 前払年金費用	5,032	5,005
チ 退職給付引当金(ヘ－ト)	△40,349	△41,451

第114期連結会計年度 (平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (平成21年３月31日)
(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。	(注) 同 左

３ 退職給付費用に関する事項

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) (百万円)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) (百万円)
イ 勤務費用	9,439 (注)２・３	9,612 (注)１・２
ロ 利息費用	3,753	3,896
ハ 期待運用収益	△2,274	△2,497
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△977	1,931
ホ 過去勤務債務の費用処理額	2,294	2,321
ヘ 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	12,235	15,264
ト 退職給付信託設定益	△7,310	―
チ 退職給付制度改定益	△2,787	―
リ 退職給付制度改定損	―	144
ヌ 確定拠出年金への掛金支払額等	―	89
ル 計	2,137	15,498

第114期連結会計年度 (平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (平成21年３月31日)
(注) １ 上記退職給付費用以外に、割増退職金29百万円を支払っており、特別損失として計上している。 ２ 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。 ３ 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。	(注) １ 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。 ２ 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第114期連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	主として2.5％	同 左
ハ 期待運用収益率	主として2.5％	同 左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として６年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による)	同 左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として９年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している)	同 左

(税効果会計関係)

第114期連結会計年度 (平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (平成21年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第114期連結会計年度(平成20年３月31日)

繰延税金資産	
退職給付引当金	17,150百万円
投資有価証券評価損	14,917 〃
貸倒引当金	5,619 〃
賞与引当金	7,271 〃
税務上の繰越欠損金	8,904 〃
連結会社間内部利益消去	1,423 〃
未払事業税	1,456 〃
減損損失	3,393 〃
その他	8,793 〃
繰延税金資産 小 計	68,931 〃
評価性引当額	△21,807 〃
繰延税金資産 合 計	47,123 〃
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,318百万円
子会社の留保利益金	△9,519 〃
その他	△1,508 〃
繰延税金負債 合 計	△18,347 〃
繰延税金資産の純額	28,776 〃

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－繰延税金資産	12,992百万円
固定資産－繰延税金資産	18,601 〃
流動負債－その他	△18 〃
固定負債－繰延税金負債	△2,798 〃

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
税効果対象外申告調整項目	1.3〃
評価性引当額	6.7〃
のれん償却等	1.2〃
子会社の留保利益金	0.5〃
税額控除	△3.3〃
その他	0.3〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4〃

第115期連結会計年度(平成21年３月31日)

繰延税金資産	
退職給付引当金	19,355百万円
投資有価証券評価損	4,872 〃
貸倒引当金	5,690 〃
賞与引当金	6,430 〃
棚卸資産	1,045 〃
税務上の繰越欠損金	31,266 〃
減損損失	24,341 〃
その他有価証券評価差額金	1,505 〃
その他	10,983 〃
繰延税金資産 小 計	105,492 〃
評価性引当額	△43,306 〃
繰延税金資産 合 計	62,186 〃
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△1,189百万円
その他	△4,065 〃
繰延税金負債 合 計	△5,255 〃
繰延税金資産の純額	56,930 〃

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－繰延税金資産	10,278百万円
固定資産－繰延税金資産	50,015 〃
流動負債－その他	△10 〃
固定負債－繰延税金負債	△3,352 〃

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

Ⅰ 第114期連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項なし。

Ⅱ 第115期連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

パーチェス法の適用

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　丸善株式会社

事業の内容　教育・学術事業、店舗事業、出版事業、店舗内装事業及びその他事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの教育・出版流通事業の拡大を図るため。

③ 企業結合日

平成20年８月20日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　株式取得

結合後企業の名称　丸善株式会社

⑤ 取得した議決権比率

51.3%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年８月１日から平成21年１月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	丸善株式会社の普通株式及び優先株式	18,147百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	170 〃
取得原価		18,317 〃

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

10,175百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものである。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33,259百万円
固定資産	10,150 〃
資産合計	43,410 〃
流動負債	26,999 〃
固定負債	4,911 〃
負債合計	31,911 〃

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	52,006百万円
営業利益	287 〃
経常利益	117 〃
税金等調整前当期純利益	85 〃
当期純利益	47 〃
１株当たり当期純利益	△0.70円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第114期連結会計年度(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連 結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	672,772	547,567	322,264	73,449	1,616,053	―	1,616,053
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,125	8,224	48	44	15,442	△15,442	―
計	679,897	555,791	322,312	73,494	1,631,495	△15,442	1,616,053
営業費用	636,820	523,928	302,494	72,168	1,535,412	△6,463	1,528,948
営業利益	43,076	31,863	19,818	1,325	96,083	△8,978	87,104
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	557,532	532,229	427,401	44,335	1,561,499	39,693	1,601,192
減価償却費	23,279	28,587	51,717	3,664	107,248	2,653	109,902
減損損失	52	1,051	2,153	42	3,300	―	3,300
資本的支出	26,538	31,818	45,984	3,692	108,033	8,105	116,139

第115期連結会計年度(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連 結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	711,275	545,915	255,967	71,685	1,584,844	―	1,584,844
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,150	5,905	8	45	13,109	△13,109	―
計	718,425	551,821	255,975	71,731	1,597,953	△13,109	1,584,844
営業費用	686,735	531,905	253,397	71,408	1,543,447	△4,780	1,538,667
営業利益	31,690	19,916	2,577	322	54,506	△8,329	46,177
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	619,079	513,092	329,042	43,394	1,504,608	31,948	1,536,556
減価償却費	25,204	29,512	46,039	3,506	104,263	2,619	106,882
減損損失	1,798	48	48,692	150	50,690	―	50,690
資本的支出	27,988	29,718	34,270	2,834	94,812	1,344	96,156

(注) 1 セグメント区分の方法
当社グループの事業を、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき、事業区分を行っている。

2 主要な製品の名称

セグメント区分	主 要 製 品
情報コミュニケーション	教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など
生活・産業	容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材など
エレクトロニクス	リードフレーム、フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルターなど
清涼飲料	炭酸飲料、非炭酸飲料

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

	第114期連結会計年度(百万円)	第115期連結会計年度(百万円)	主な内容
消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額	8,978	8,329	提出会社の基礎研究及び各セグメント共有の研究に係る費用
消去又は全社に含めた全社資産の金額	194,997	177,349	提出会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、長期貸付金)及び基礎研究部門等に係る資産等

4 会計処理の方法の変更
(第114期連結会計年度)
(1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
これにより、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、情報コミュニケーションが417百万円、生活・産業が736百万円、エレクトロニクスが1,789百万円、全社が195百万円増加し、営業利益が同額減少している。
(2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年４月13日)を適用している。これによる各セグメントへ与える影響は軽微である。

(第115期連結会計年度)
記載すべき事項はない。

5 追加情報
(第114期連結会計年度)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。
これにより、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、情報コミュニケーションが1,282百万円、生活・産業が849百万円、エレクトロニクスが1,022百万円、全社が39百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(第115期連結会計年度)
記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

第114期連結会計年度(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)及び第115期連結会計年度(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

第114期連結会計年度(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)

	アジア	その他の地域	合 計
Ⅰ 海外売上高	195,092百万円	84,445百万円	279,537百万円
Ⅱ 連結売上高			1,616,053 〃
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合	12.1%	5.2%	17.3%

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
ア ジ ア ：台湾、韓国、中国、インドネシア
その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

第115期連結会計年度(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)

	アジア	その他の地域	合 計
Ⅰ 海外売上高	134,108百万円	76,302百万円	210,410百万円
Ⅱ 連結売上高			1,584,844 〃
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合	8.5%	4.8%	13.3%

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
ア ジ ア ：台湾、韓国、中国、インドネシア
その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

（１株当たり情報）

第114期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
１株当たり純資産額　1,516円34銭 １株当たり当期純利益金額　67円08銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。	１株当たり純資産額　1,393円90銭 １株当たり当期純損失金額(△)　△32円35銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

(注) １　１株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第114期連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第115期連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
１株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	45,171	△20,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	45,171	△20,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	673,364	647,025

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第114期連結会計年度末 (平成20年３月31日)	第115期連結会計年度末 (平成21年３月31日)
１株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	1,040,135	940,085
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	37,274	41,910
(うち少数株主持分(百万円))	(37,274)	(41,910)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,002,860	898,174
普通株式の発行済株式数(千株)	700,480	700,480
普通株式の自己株式数(千株)	39,114	56,123
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	661,366	644,357

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表】
①【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第116期 第３四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第115期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,109	123,569
受取手形及び売掛金	454,309	405,876
商品及び製品	68,842	73,372
仕掛品	33,801	29,707
原材料及び貯蔵品	17,860	17,566
繰延税金資産	5,903	10,278
その他	15,505	21,057
貸倒引当金	△5,578	△5,280
流動資産合計	709,752	676,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 207,680	※1 199,265
機械装置及び運搬具（純額）	※1 169,682	※1 183,890
土地	132,902	132,888
建設仮勘定	60,667	57,756
その他（純額）	※1 41,094	※1 31,103
有形固定資産合計	612,028	604,904
無形固定資産		
のれん	22,445	24,099
ソフトウエア	19,274	20,053
その他	4,213	4,696
無形固定資産合計	45,933	48,850
投資その他の資産		
投資有価証券	138,470	113,448
長期貸付金	1,530	3,015
繰延税金資産	44,797	50,015
その他	44,049	51,923
貸倒引当金	△14,346	△12,484
投資その他の資産合計	214,501	205,917
固定資産合計	872,463	859,672
繰延資産		
開業費	1,698	735
繰延資産合計	1,698	735
資産合計	1,583,914	1,536,556

(単位：百万円)

	第116期 第３四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第115期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	308,295	290,871
短期借入金	38,513	59,875
1年内返済予定の長期借入金	3,413	2,898
未払法人税等	7,712	7,891
賞与引当金	5,778	16,186
その他	85,669	92,075
流動負債合計	449,382	469,799
固定負債		
社債	101,207	51,000
長期借入金	10,171	10,490
退職給付引当金	42,687	41,451
その他	32,238	23,729
固定負債合計	186,305	126,671
負債合計	635,688	596,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	752,249	751,869
自己株式	△93,964	△93,884
株主資本合計	917,647	917,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,365	△3,882
繰延ヘッジ損益	△8	△4
為替換算調整勘定	△14,511	△15,285
評価・換算差額等合計	△9,154	△19,173
少数株主持分	39,732	41,910
純資産合計	948,226	940,085
負債純資産合計	1,583,914	1,536,556

②【四半期連結損益計算書】
［第３四半期連結累計期間］

(単位：百万円)

	第115期 第３四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,210,487	1,175,073
売上原価	1,004,563	954,643
売上総利益	205,924	220,429
販売費及び一般管理費	※ 161,913	※ 174,671
営業利益	44,011	45,758
営業外収益		
受取利息	1,089	623
受取配当金	2,670	2,373
助成金収入	2,270	—
その他	3,017	3,864
営業外収益合計	9,046	6,861
営業外費用		
支払利息	1,282	1,845
持分法による投資損失	1,169	201
為替差損	1,880	185
その他	3,497	5,760
営業外費用合計	7,829	7,993
経常利益	45,227	44,627
特別利益		
固定資産売却益	114	921
投資有価証券売却益	363	36
その他	125	204
特別利益合計	603	1,161
特別損失		
固定資産除売却損	4,061	4,747
投資有価証券評価損	9,773	1,189
事業整理損	—	745
財団設立費用	2,262	—
その他	277	169
特別損失合計	16,375	6,851
税金等調整前四半期純利益	29,455	38,937
法人税、住民税及び事業税	12,664	13,501
法人税等調整額	4,442	5,755
法人税等合計	17,107	19,256
少数株主利益	693	59
四半期純利益	11,655	19,620

次へ

［第３四半期連結会計期間］

(単位：百万円)

	第115期 第３四半期連結会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)
売上高	406,165	403,796
売上原価	343,938	324,812
売上総利益	62,227	78,983
販売費及び一般管理費	※ 58,164	※ 58,834
営業利益	4,062	20,148
営業外収益		
受取利息	340	228
受取配当金	626	489
持分法による投資利益	―	9
設備賃貸料	―	397
助成金収入	1,025	―
為替差益	―	157
その他	719	672
営業外収益合計	2,712	1,954
営業外費用		
支払利息	523	787
持分法による投資損失	39	―
為替差損	1,678	―
その他	840	1,621
営業外費用合計	3,082	2,409
経常利益	3,692	19,694
特別利益		
固定資産売却益	37	801
その他	4	30
特別利益合計	42	832
特別損失		
固定資産除売却損	1,189	1,964
投資有価証券評価損	6,674	244
その他	194	23
特別損失合計	8,057	2,233
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△4,323	18,293
法人税、住民税及び事業税	△3,410	3,393
法人税等調整額	3,837	3,264
法人税等合計	427	6,658
少数株主利益又は少数株主損失（△）	160	△61
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△4,911	11,696

③【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第115期 第３四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	29,455	38,937
減価償却費	78,588	66,700
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,686	2,125
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,594	1,718
持分法による投資損益（△は益）	1,169	201
のれん償却額	3,125	3,993
受取利息及び受取配当金	△3,759	△2,997
支払利息	1,282	1,845
投資有価証券売却損益（△は益）	△363	△30
投資有価証券評価損益（△は益）	9,775	1,189
固定資産除売却損益（△は益）	3,946	3,826
売上債権の増減額（△は増加）	6,621	△47,415
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,502	△2,925
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,803	18,440
その他	△2,578	△1,037
小計	114,051	84,572
法人税等の支払額	△33,987	△6,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,064	78,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△48	4,255
有価証券の売却による収入	11,004	－
有形固定資産の取得による支出	△72,922	△83,245
有形固定資産の売却による収入	2,534	2,368
投資有価証券の取得による支出	△6,944	△8,679
投資有価証券の売却による収入	1,316	2,661
子会社株式の取得による支出	△2,280	△5,566
営業譲受による支出	△6,589	△49
利息及び配当金の受取額	3,765	2,980
その他	△6,351	1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,515	△83,340

(単位：百万円)

	第115期 第３四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	22,499	△21,609
長期借入れによる収入	1,220	2,240
長期借入金の返済による支出	△2,636	△2,807
社債の発行による収入	―	50,000
社債の償還による支出	△100	△62
自己株式の取得による支出	△27,411	△96
利息の支払額	△1,063	△1,272
配当金の支払額	△24,792	△19,298
少数株主への配当金の支払額	△283	△232
その他	△741	△2,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,309	3,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,112	415
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,874	△480
現金及び現金同等物の期首残高	130,695	117,200
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 95,821	※ 116,817

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第116期第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
１．連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第３四半期連結会計期間より、㈱ＤＮＰエネルギーシステム他１社を新規設立により、また大口製本印刷㈱他１社は株式を追加取得したことから連結の範囲に含め、㈱ＤＮＰテクノフィルム他１社を合併による解散等により、連結の範囲から除外している。 また、第１四半期連結会計期間及び第２四半期連結会計期間において、１社を連結の範囲に含め、４社を連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 107社
２．持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 当第３四半期連結会計期間より、ＤＩＣ㈱及び当社子会社であるザ・インクテック㈱（平成22年１月１日付で㈱ＤＮＰファインケミカルに商号変更）が共同新設分割により設立したＤＩＣグラフィックス㈱を持分法適用の範囲に含めている。 また、第１四半期連結会計期間及び第２四半期連結会計期間において、４社を持分法適用の範囲に含め、３社を持分法適用の範囲から除外している。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 12社

【表示方法の変更】

第116期第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第３四半期連結累計期間において区分掲記していた営業外収益の「助成金収入」（当第３四半期連結累計期間665百万円）は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第３四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。

第116期第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第３四半期連結会計期間において区分掲記していた「有価証券」（当第３四半期連結会計期間末８百万円）は、重要性が低下したため、当第３四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めることとした。 (四半期連結損益計算書関係) 前第３四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めていた「設備賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第３四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第３四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「設備賃貸料」は248百万円である。 前第３四半期連結会計期間において区分掲記していた営業外収益の「助成金収入」（当第３四半期連結会計期間13百万円）は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第３四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。

【簡便な会計処理】

	第116期第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
１．棚卸資産の評価方法	当第３四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
２．固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第116期第３四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第115期連結会計年度末 (平成21年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、1,098,880百万円である。 ２　受取手形割引高は、1,300百万円である。 ３　偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林㈱　83百万円(905千米ドル) 京セラ丸善システムインテグレーション㈱　4百万円 計　87　〃 (2) 差入保証金の流動化による譲渡高　357百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、1,103,940百万円である。 ２　受取手形割引高は、670百万円である。 ３　偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林㈱　88百万円(905千米ドル) 京セラ丸善システムインテグレーション㈱　2百万円 ㈱栄松堂書店　1　〃 計　92　〃 (2) 差入保証金の流動化による譲渡高　369百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第115期第３四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)	第116期第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当　45,796百万円 賞与引当金繰入額　2,685　〃 退職給付費用　2,918　〃 その他　110,514　〃	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当　51,634百万円 賞与引当金繰入額　2,491　〃 退職給付費用　5,435　〃 その他　115,111　〃

第115期第３四半期連結会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)	第116期第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当　14,667百万円 賞与引当金繰入額　2,685　〃 退職給付費用　1,072　〃 その他　39,740　〃	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当　15,548百万円 賞与引当金繰入額　2,491　〃 退職給付費用　1,862　〃 その他　38,933　〃

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第115期第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）	第116期第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）
※　現金及び現金同等物の当第３四半期連結累計期間末残高と当第３四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在） 現金及び預金勘定　96,218百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△397　〃 現金及び現金同等物　95,821　〃	※　現金及び現金同等物の当第３四半期連結累計期間末残高と当第３四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在） 現金及び預金勘定　119,109百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△2,291　〃 現金及び現金同等物　116,817　〃

（株主資本等関係）

第116期第３四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）及び第116期第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日　至平成21年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　700,480千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　56,197千株

３．新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項なし。

４．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年６月26日 定時株主総会	普通株式	9,028	14	平成21年３月31日	平成21年６月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	10,317	16	平成21年９月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第115期第３四半期連結会計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	189,692	138,435	57,352	20,685	406,165	―	406,165
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,483	1,213	0	13	2,711	△2,711	―
計	191,176	139,648	57,353	20,699	408,876	△2,711	406,165
営業利益又は営業損失(△)	6,028	2,841	△3,231	508	6,147	△2,085	4,062

第116期第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	179,576	134,605	71,502	18,112	403,796	―	403,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,747	1,418	5	14	3,186	△3,186	―
計	181,323	136,023	71,508	18,127	406,982	△3,186	403,796
営業利益	5,488	12,571	3,632	540	22,233	△2,084	20,148

第115期第３四半期連結累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	518,658	423,803	213,506	54,520	1,210,487	―	1,210,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,365	4,823	2	34	10,224	△10,224	―
計	524,023	428,626	213,508	54,554	1,220,712	△10,224	1,210,487
営業利益	21,611	18,036	10,139	538	50,325	△6,314	44,011

第116期第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

	情報コミュニケーション(百万円)	生活・産業(百万円)	エレクトロニクス(百万円)	清涼飲料(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	551,203	391,219	184,820	47,830	1,175,073	―	1,175,073
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,364	4,588	16	34	10,003	△10,003	―
計	556,568	395,807	184,836	47,864	1,185,076	△10,003	1,175,073
営業利益又は営業損失（△）	16,101	31,446	4,791	△299	52,040	△6,281	45,758

(注) １．セグメント区分の方法
当社グループの事業を、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき事業区分を行っている。
２．主要な製品の名称

セグメント区分	主要製品
情報コミュニケーション	教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など
生活・産業	容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材など
エレクトロニクス	リードフレーム、フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルターなど
清涼飲料	炭酸飲料、非炭酸飲料

【所在地別セグメント情報】

第115期第３四半期連結会計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)及び第116期第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)、第115期第３四半期連結累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日)及び第116期第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

第115期第３四半期連結会計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ　海外売上高	26,873百万円	23,234百万円	50,108百万円
Ⅱ　連結売上高			406,165　〃
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	6.6%	5.7%	12.3%

第116期第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ　海外売上高	32,516百万円	17,105百万円	49,621百万円
Ⅱ　連結売上高			403,796　〃
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	8.1%	4.2%	12.3%

第115期第３四半期連結累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ　海外売上高	112,454百万円	60,356百万円	172,811百万円
Ⅱ　連結売上高			1,210,487　〃
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	9.3%	5.0%	14.3%

第116期第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	合計
Ⅰ　海外売上高	93,817百万円	45,439百万円	139,256百万円
Ⅱ　連結売上高			1,175,073　〃
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	8.0%	3.9%	11.9%

(注) １．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
２．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
アジア：台湾、韓国、中国、インドネシア
その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

第116期第３四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第115期連結会計年度末 (平成21年３月31日)
１株当たり純資産額　1,410円08銭	１株当たり純資産額　1,393円90銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第116期第３四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第115期連結会計年度末 (平成21年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	948,226	940,085
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	39,732	41,910
(うち少数株主持分)	(39,732)	(41,910)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	908,493	898,174
１株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通 株式の数(千株)	644,282	644,357

２．１株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額

第３四半期連結累計期間

第115期第３四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)	第116期第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額　17円99銭	１株当たり四半期純利益金額　30円45銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
２．１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第115期 第３四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	11,655	19,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,655	19,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	647,824	644,334

第３四半期連結会計期間

第115期第３四半期連結会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)		第116期第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	
１株当たり四半期純損失金額	△７円62銭	１株当たり四半期純利益金額	18円15銭

(注) １．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
２．１株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第115期 第３四半期連結会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)	第116期 第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)金額 (百万円)	△4,911	11,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)金額(百万円)	△4,911	11,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	644,372	644,318

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第３【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

１【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

（平成22年２月12日現在）

	所有する株券等の数	令第７条第１項第２号に該当する株券等の数	令第７条第１項第３号に該当する株券等の数
株券	１（個）	－（個）	－（個）
新株予約権証券	－	－	－
新株予約権付社債券	－	－	－
株券等信託受益証券（　　）	－	－	－
株券等預託証券（　　）	－	－	－
合計	1		
所有株券等の合計数	1	－	－
（所有潜在株券等の合計数）	(－)	－	－

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

（平成22年２月12日現在）

	所有する株券等の数	令第７条第１項第２号に該当する株券等の数	令第７条第１項第３号に該当する株券等の数
株券	１（個）	－（個）	－（個）
新株予約権証券	－	－	－
新株予約権付社債券	－	－	－
株券等信託受益証券（　　）	－	－	－
株券等預託証券（　　）	－	－	－
合計	1		
所有株券等の合計数	1	－	－
（所有潜在株券等の合計数）	(－)	－	－

(3)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

該当事項はありません。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

該当事項はありません。

２【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

氏名又は名称	株券等の種類	増加数	減少数	差引
公開買付者	普通株式	１株	－	１株

（注） 平成22年２月８日付で締結された株式譲渡契約書に基づき、公開買付者は安達一彦氏から相対売買により１株を取得しています。

３【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

４【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第４　【公開買付者と対象者との取引等】

１　【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社と対象者は、当社の持つICカードを使った機器や設備へのアクセスを管理するセキュリティ技術と、対象者の持つ情報へのアクセスを管理するセキュリティ技術の融合により、より強固なセキュリティサービスを提供するための業務提携を行っております。平成20年11月には、当社と対象者の間で業務提携契約を締結しており、対象者が、当社が提唱するICカードにおいて複数のメーカーが共有できるデータフォーマットを基本にしたオフィスセキュリティの導入促進等を行う組織（SSFCビジネス推進部）を設置し、平成21年２月には当社より対象者に対して従業員１名を派遣し、当該従業員は平成21年３月１日付で対象者の執行役員に就任いたしました。また、平成21年５月には、当社において対象者からの人員駐在を受け入れ、両社で協業しているセキュリティ事業の営業体制を一体化して、事業強化を実現しております。さらに、平成21年10月に対象者が開発した、オフィス文書をはじめとしたデータへのアクセス管理を行う新製品「EUCSecure」について、協同販売を開始しております。

これらの業務提携に関連及び派生して、以下のとおり、対象者からの仕入（システム開発委託、ソフトウェア購入等）、並びに対象者に対する販売（印刷物の製造等の受託）の取引関係があります。

	平成19年３月期 （第113期）	平成20年３月期 （第114期）	平成21年３月期 （第115期）
対象者への販売（千円）	1,170	4,983	1,042
対象者からの仕入（千円）	0	2,620	16,487

２　【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は、平成22年２月10日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行うとともに、対象者の保有する自己株式16,618株（平成22年２月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%。小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募することも併せて決議を行っています。なお、対象者取締役会長の安達一彦氏は、対象者の筆頭株主であり、本公開買付けに応募する可能性もあるため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておりません。

第５ 【対象者の状況】

１ 【最近３年間の損益状況等】

（１）【損益の状況】

決算年月	平成19年６月期（第24期）	平成20年６月期（第25期）	平成21年６月期（第26期）
売上高 （千円）	6,366,211	6,690,972	5,524,299
売上原価 （千円）	3,981,148	4,410,940	3,519,559
販売費及び一般管理費 （千円）	1,797,466	1,610,757	1,691,217
営業外収益 （千円）	36,903	56,814	50,020
営業外費用 （千円）	47,483	10,508	15,948
当期純損益 （千円）	△211,049	△236,911	224,143

決算年月	平成22年６月期（第27期）第２四半期
売上高 （千円）	2,177,858
売上原価 （千円）	1,503,149
販売費及び一般管理費 （千円）	679,492
営業外収益 （千円）	9,051
営業外費用 （千円）	5,420
四半期純損益 （千円）	55,007

（注１） 売上高には、消費税等は含まれておりません。
（注２） 上記（注１を含みます。）は、対象者の第24期有価証券報告書（提出日：平成19年９月27日）、第25期有価証券報告書（提出日：平成20年９月25日）、第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）及び第27期第２四半期報告書（提出日：平成22年２月12日）に基づいて作成しております。
（注３） 平成22年６月（第27期）第２四半期については、上記第27期第２四半期報告書に記載された第２四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しています。

（２）【１株当たりの状況】

決算年月	平成19年６月期（第24期）	平成20年６月期（第25期）	平成21年６月期（第26期）
１株当たり当期純損益（円）	△841.19	△960.00	908.26
１株当たり配当額（円）	500	500	500
１株当たり純資産額（円）	18,446.75	16,412.97	16,784.20

決算年月	平成22年６月期 （第27期）第２四半期
１株当たり四半期純損益（円）	222.90
１株当たり配当額（円）	―
１株当たり純資産額（円）	16,385.06

（注１）　上記は、対象者の第24期有価証券報告書（提出日：平成19年９月27日）、第25期有価証券報告書（提出日：平成20年９月25日）第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）及び第27期第２四半期報告書（提出日：平成22年２月12日）に基づいて作成しております。
（注２）　平成22年６月（第27期）第２四半期については、上記第27期第２四半期報告書に記載された第２四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しています。

２【株価の状況】

金融商品取引所名又は認可金融商品取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
月別	平成21年 ８月	平成21年 ９月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 １月	平成22年 ２月
最高株価（円）	19,400	17,300	17,900	17,500	15,510	14,500	15,650
最低株価（円）	16,950	15,530	15,750	14,500	13,990	13,500	13,400

（注）　平成22年２月については、平成22年２月10日までのものです。

３ 【株主の状況】

（１）【所有者別の状況】

平成21年６月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	0	9	14	94	17	6	15,202	15,336	－
所有株式数（株）	0	10,658	2,951	7,616	22,377	48	219,798	263,400	－
所有株式数の割合（%）	0.0	4.1	1.1	2.9	8.5	0.0	83.4	100.0	－

（注１） 上記、「個人その他」には、自己株式が16,618株含まれております。
（注２） 上記（注１を含みます。）は、対象者の第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）に基づいて作成しております。

（２）【大株主及び役員の所有株式の数】

①【大株主】

平成21年６月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
安 達 一 彦	横浜市港南区	30,320	11.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町６－７)	15,915	6.04
溝 田 元 一	東京都千代田区	5,616	2.13
モルガンスタンリーアンドシーオーインコーポレーティド (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	1585 BROADWAY NEW YORK,NY 10036 U.S.A (東京都品川区東品川２－３－14)	4,635	1.76
インテリジェント ウェイブ従業員持株会	東京都中央区新川１－21－２	4,342	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６ 日本生命証券管理部内	2,400	0.91
西 野 秀 樹	横浜市緑区	2,081	0.79
東京センチュリーリース㈱	東京都港区浜松町２－４－１	2,038	0.77
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	2,019	0.77
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,000	0.76
計	―	71,366	27.09

（注１）　上記のほかに、対象者の自己株式16,618株（6.31%）があります。

（注２）　上記（注１を含みます。）は、対象者の第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）に基づいて作成しております。

（注３）　対象者は、第27期第２四半期報告書（提出日：平成22年２月12日）を提出しています。同四半期報告書によりますと、対象者の平成21年12月31日現在の株主の状況は下記のとおりです。

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
安 達 一 彦	横浜市港南区	30,320	11.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 （常任代理人 ㈱みずほコーポレーション銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都中央区月島４－16－13）	15,915	6.04
溝 田 元 一	東京都千代田区	5,616	2.13
インテリジェントウェイブ従業員持株会	東京都中央区新川１－21－２	4,872	1.85
モルガンスタンリーアンドシーオーインコーポレーティド （常任代理人 シティバンク銀行㈱）	1585 BROADWAY NEW YORK,NY 10036 U.S.A （東京都品川区東品川２－３－14）	4,635	1.76
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	2,807	1.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６ 日本生命証券管理部内	2,400	0.91
西 野 秀 樹	横浜市緑区	2,081	0.79
東京センチュリーリース㈱	東京都港区浜松町２－４－１	2,038	0.77
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,000	0.76
計	―	72,684	27.59

（注１）　上記のほかに、対象者の自己株式16,618株（6.31%）があります。

②【役員】

平成21年９月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
安 達 一 彦	取締役会長	―	30,320	11.51
山 本 祥 之	代表取締役 社長執行役員	―	200	0.08
土 田 知 晴	取締役 副社長執行役員	クレジットシステム事業部長	360	0.14
白 杉 政 晴	取締役 専務執行役員	システムソリューション事業部・市場開発部管掌	1,000	0.38
新 井 乙 平	取締役 専務執行役員	セキュリティシステム事業部長	4	0.00
大 山 景 司	取締役 上席執行役員	クレジットシステム副事業部長 兼 クレジットシステム事業部・営業部長	418	0.16
西 野 秀 樹	取締役 執行役員	管理本部長	2,081	0.79
今 田 豊 徳	常勤監査役	―	―	―
鈴 木 保 秋	監査役	―	80	0.03
倉 本 英 弘	監査役	―	―	―
野 村 齊	監査役	―	400	0.15
計			34,863	13.24

（注１） 監査役鈴木保秋、倉本英弘、野村齊は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
（注２） 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
（注３） 上記は、対象者の第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）に基づいて作成しております。
（注４） 対象者は、第27期第２四半期報告書（提出日：平成22年２月12日）を提出しています。同四半期報告書によりますと、第26期有価証券報告書（提出日：平成21年９月29日）の提出日後、当該四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業第一部長	取締役 上席執行役員 クレジットシステム副事業部長 兼 クレジットシステム事業部・営業部長	大山 景司	平成22年１月１日

4 【その他】

該当事項はありません。